

京田辺市行政改革実行計画  
(令和2年度～令和5年度)

令和4年度の取組結果

# 目 次

1. 京田辺市を取り巻く状況 .....	1
2. 京田辺市行政改革実行計画（令和2年度～令和5年度）が目指すもの .....	1
3. 計画期間 .....	2
4. 令和4年度に取り組んだ主な内容 .....	3
5. 実行プログラムの全体像 .....	6
6. 実行プログラム進行管理表 .....	9

## 1. 京田辺市を取り巻く状況

本市では、まちづくりの指針である「第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン」に基づき、さらなる行政サービスの充実や複雑多様化する地域の課題を解決するため「安全・安心」「緑」「健康」「文化・教育」「田園都市」の5つの基本方向を柱として、めざす都市像「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向けた取組みが進められています。

そのような中で、新型コロナウイルス感染症や国際情勢に伴う物価高騰などまちづくりや身近な市民生活への影響が懸念されており、市民の豊かな暮らしや地域経済の回復に向けた取組みを機動的に進めるとともに、新名神高速道路全線開通や北陸新幹線新駅設置など、未来への発展要素を見据えたまちづくりを着実に進めるためにも、徹底した行政改革や官民連携を含めた効率的な行政運営が必要不可欠です。

本市においては、中学校給食施設や可燃ごみ広域処理施設の整備など大型公共事業を進めており、今後、財政運営がさらに厳しさを増すことが予想されます。多様化する住民ニーズに応えつつ、持続可能な財政運営を行うには、新たな財源の確保や歳出の削減に努める必要があります。

## 2. 京田辺市行政改革実行計画（令和2年度～令和5年度）が目指すもの

この「京田辺市行政改革実行計画（令和2年度～令和5年度）」（以下、「実行計画」という。）は、「京田辺市行政改革大綱」において掲げる理念を根幹として、多様な主体との協働・連携を重視したまちづくり、長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な行財政運営を促進するため、令和2年3月に策定しました。

実行計画では、計画に掲げる実行プログラムの推進により、以下のとおりの成果を目指します。

### （1）市民と行政とのパートナーシップの構築

市民参画、多様な主体との連携・協働の仕組みづくりを進めるとともに、その基盤となる広報・広聴や情報提供を積極的に推進することで、市民に信頼される

透明性の高い行政を目指します。

## (2) より質の高い行政サービスの提供

サービスの受け手である市民の視点を持ち、情報通信技術（ICT）を活用したサービスの向上を図るとともに、受益と負担の明確化など、公平・公正なサービス提供に努めます。

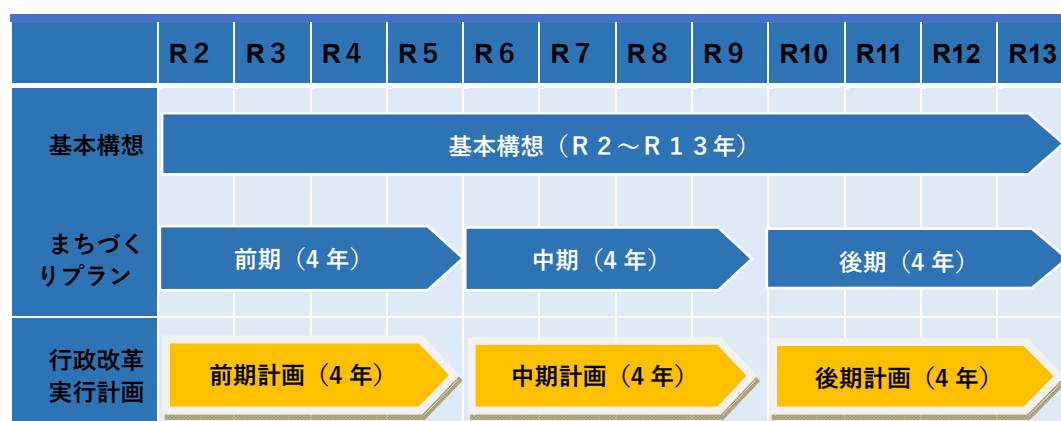
## (3) 効率的な行財政運営

厳しい財政状況の中、自主財源の確保や歳出削減による財政健全化を推進するとともに、他の自治体との連携や民間活力の導入も含めた公共施設マネジメントのほか、事務事業の効率化と職員の適正な定員管理により、持続可能で安定的な財政基盤の確立を目指します。

# 3. 計画期間

基本構想の計画期間は、令和2年度から令和13年度までの12年間で、まちづくりプランの計画期間は前期、中期、後期のそれぞれ4年間となります。

行政改革実行計画（前期）については、まちづくりプラン（前期）と両輪で基本構想の実現に取り組むものであるため、令和2年度から令和5年度までの4年間で計画期間とします。令和4年度は、行政改革実行計画前期計画4年間のうち3か年目の位置づけとなります。



## 4. 令和4年度に取り組んだ主な内容

令和4年度に取り組んだ主な内容について、紹介します。

### (1) 市民と行政とのパートナーシップの構築

- ・市民参画・多様な主体との協働の推進

#### 市民との協働の推進

本市では、市民や市民活動団体等との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体等が行う地域課題の解決につながる公益的活動の支援、団体間の情報交換会などを開催しました。

令和3年度に開設した南部まちづくりセンターでは、市民活動団体を含めまちづくりに関する様々な相談ができる「まちことルーム」を設置し、市民協働の更なる促進を図っています。

#### 【実行プログラム①】



南部まちづくりセンター

#### 市民との協働による地球温暖化対策活動の推進

本市では、地球温暖化対策に関する市域全体の計画である「京田辺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の見直しを進めています。

こうした中、令和4年度には、地域の主役である市民がどのように暮らしを変え、どんな未来を選択するのかを自ら考える場として「京田辺気候変動市民会議」を開き、会議の参加メンバーから提言を受けました。

【会議参加者数：20名 開催回数：4回】

#### 【実行プログラム⑦】



市長への提言（令和4年10月）

### (2) より質の高い行政サービスの提供

- ・市民サービスの向上

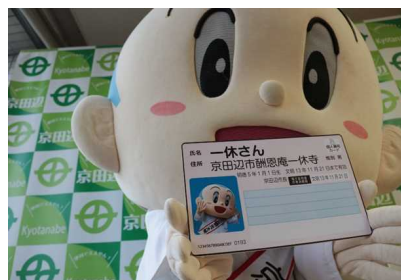
#### マイナンバーカード取得促進と窓口サービスの向上

本市では、今後のデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの取得促進や利便性向上の取り組みを進めています。

令和4年度には国と歩調を合わせてマイナンバーカード普及のための広報を行うとともに、運用を開始している健康保険証としての利用を促進しました。

【マイナンバーカード申請率(R5.3月末):87.5%】

#### 【実行プログラム⑬】



### 留守家庭児童会のサービスの向上

### 【実行プログラム⑬】

本市では、保護者が就業などにより昼間に家にはいない家庭の児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る留守家庭児童会を運営しています。

留守家庭児童会のサービス向上に向けて、民間事業者による受入れ児童数の拡大等を進めており、令和4年度には新たな民間事業者による受入定員の拡充、保育時間の延長が実現しました。

【令和4年度定員拡充数：20名】



### ・次世代型行政サービスへの転換

### DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

### 【実行プログラム R4-1】

令和2年度に国において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化が進められています。

デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくため、基本方針、重点施策についてとりまとめた「京田辺市DX推進計画」を策定しました。

【基本方針：暮らしを便利に、業務をスマートに】



### (3) 効率的な行財政運営

### ・財政健全化の推進

### 債権管理の適正化に向けた債権管理条例の制定

### 【実行プログラム⑳】

本市では、適正な債権管理を進めるため、「債権管理プロジェクトチーム」を発足させ、令和4年度には「債権管理基本マニュアル」の策定と「債権管理条例」の制定を行いました。

今後は「債権管理条例」を適正に運用するとともに、債権管理に必要な知識を庁内で共有する取組みを進めます。



### 市有財産の有効活用

本市で市有財産の有効活用や財源確保を目的として、利用予定のない市有地の貸し付けや売却等を進めており、維持管理経費の節減、保全リスクの低減の観点からも重要な取組として推進しています。

特に市営住宅跡地については、積極的、計画的な用途廃止、売却を進めており、令和2年度以降では合計5筆で1千400万円以上の売却収入がありました。

### 【実行プログラム③⑥】



- ・ 公共施設マネジメントと官民連携の推進

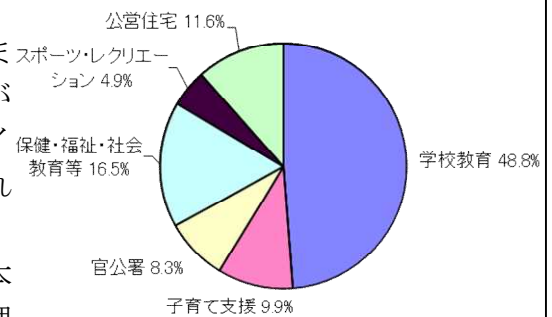
### 公共施設マネジメントの推進

本市は学校などの建築物施設や道路、橋梁、公園などのインフラ施設を多く保有しています。その多くは経済成長期に整備され老朽化が進んでおり、多くの施設の建替えや更新のタイミングが一定の時期に集中することが懸念されています。

こうした課題に対応するため、各施設の基本方針等を定める「京田辺市公共施設等総合管理計画」を改定し、今後はこれに基づき公共施設等のマネジメントをさらに推進します。

【市保有施設延床面積 160,573 m<sup>2</sup>】

### 【実行プログラム④③】



市保有施設延床面積の構成比  
(令和3年3月末現在)

### 幼保連携型認定こども園の整備

本市では「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」に基づき、市立幼稚園・保育所の再編を進めています。

市北部地域においては、市立大住幼稚園の建て替えにあわせて「大住こども園」を整備するなど、多様なニーズに対応した、質の高い幼児期の教育・保育の提供など子育て支援の充実に取り組んでいます。

### 【実行プログラム④⑨】



大住こども園

## 5. 実行プログラムの全体像

大区分	中区分	項目名	担当	
I 市民と行政とのパートナーシップの構築	1. 市民参画・多様な主体との協働の促進	市民参画・協働の推進と大学等との連携		
		① 市民との協働の推進	市民部	
		② 大学等との連携の推進	市民部	
		③ 男女共同参画の推進	市民部	
		追加 R3-1 地域運営組織「まちづくり協議会」による区・自治会活性化	市民部	
		共助による地域防災力の向上		
		④ 自主防災組織の育成指導	安心まちづくり室	
		⑤ 消防団組織強化による地域消防力の向上	消防本部	
	2. 広報広聴機能の充実	2. 広報広聴機能の充実	地域住民との協働によるまちづくりの推進	
			⑥ 市民等との協働による京田辺玉露のブランド形成	経済環境部
			⑦ 市民との協働による地球温暖化対策活動の推進	経済環境部
			⑧ 農業者等との協働による農地等の利用の最適化の推進	農業委員会事務局
3. 透明性・信頼性の高い行政の推進	3. 透明性・信頼性の高い行政の推進	⑨ まちの情報発信機能の充実	企画政策部	
		⑩ 広報やICTの活用・充実等による情報発信力の強化	議会事務局	
		⑪ オープンデータの取組みの推進	総務部	
		⑫ 文書管理の適正化推進	総務部	
II より質の高い行政サービスの提供	1. 市民サービスの向上	窓口サービスの向上		
		⑬ マイナンバーカードの取得促進と窓口サービスの向上	総務部・市民部	
		子育て支援体制・教育環境の整備		
		⑭ 幼児教育・保育の一体的提供体制の構築	輝くこども未来室	
	2. サービスの公平性確保、受益者負担の見直し	2. サービスの公平性確保、受益者負担の見直し	⑮ 留守家庭児童会のサービスの向上	教育部
			⑯ 中学校給食の実施による教育環境の整備	教育部
			サービスの公平性の確保と受益者負担の見直し	
			⑰ 各種がん検診の一部負担額の見直しと経費削減	健康福祉部
			⑱ 田辺地区駐輪場適正化と市内無料駐輪場の適正利用	建設部
			⑲ 学校体育館照明料の徴収	市民部
			⑳ 市立文化施設の減免基準等の見直し	教育部・市民部
3. 次世代型行政サービスへの転換	3. 次世代型行政サービスへの転換	㉑ 田辺中央体育館備品管理の適正化	市民部	
		ICTを活用した業務効率化		
		㉒ ICTを活用した事務作業の効率化	総務部	
		㉓ 保育所入所調整におけるAIの活用	輝くこども未来室	
		追加 R4-1 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進	総務部	



大区分	中区分	項目名	担当
Ⅲ 効率的な 行財政運 営	1. 財政健全化 の推進	各会計、公営企業会計の健全化推進	
		②4 統一基準による財務書類の行財政運営への活用	総務部
		②5 公営企業経営戦略の策定による経営基盤強化	上下水道部
		②6 国民健康保険財政の健全化	市民部
		債権管理の適正化	
		②7 債権管理の適正化に向けた債権管理条例の策定	総務部
		②8 生活保護返還金及び貸付金等の債権管理の適正化	健康福祉部
		収納率の向上	
		②9 市税等の収納率の向上	市民部・輝く子ども未来室
		③0 市営住宅使用料等の徴収体制強化	建設部
		財源の確保	
		③1 ふるさと納税制度を活用した財源確保	総務部
		③2 課税客体の適正な把握	市民部
		③3 新たな企業立地に向けた学研地区(南田辺東・西地区)の整備促進	企画政策部
		③4 田辺中央北地区における土地利用計画の見直し及び企業誘致	企画政策部
		③5 基金運用方法の検討	出納室
		③6 市有財産の有効活用	総務部・建設部
		追加 R3-2 企業版ふるさと納税制度を活用した財源確保	企画政策部
		歳出の削減	
		③7 京都府セキュリティクラウドへの移行によるコスト削減	企画政策部
	③8 窓口サービスの事務の効率化、経費削減	市民部	
	③9 口座振替の推進及び支払通知書廃止によるコスト削減	出納室	
	補助金等の見直し		
	④0 中小企業支援事業の見直し	経済環境部	
	④1 身体障害者更生援助費支給事業の見直し	健康福祉部	
	④2 各種医療保健事業に係る助成制度の見直し	市民部	
	2. 公共施設マ ネジメントと官 民連携の推進	公共施設マネジメントの推進	
④3 公共施設マネジメントの推進		企画政策部	
広域化の推進			
④4 可燃ごみ広域処理施設整備による処理コストの削減		経済環境部	
民間活力の積極活用			
④5 民間活力導入による野外活動センター施設運営の効率化		市民部	
④6 民間活力の導入による複合型公共施設の整備		企画政策部	
追加 R3-3 官民連携による田辺公園拡張整備	建設部		
追加 R4-2 中学校給食実施に伴う学校給食センターの効率的な運営	教育部		

大区分	中区分	項目名	担当
Ⅲ 効率的な 行財政運営	2. 公共施設マネジメントと官民連携の推進	公共施設等の配置適正化	
		④⑦ 防災拠点の整備による防災力の向上	安心まちづくり室
		④⑧ 消防力向上のための消防体制見直し	消防本部
		④⑨ 幼保連携型認定こども園の整備	輝くこども未来室
		追加 R3-4 市内幼稚園及び保育所に係る配置適正化の検討	輝くこども未来室
		追加 R4-3 環境衛生センター緑泉園施設再整備	経済環境部
		長寿命化によるライフサイクルコスト縮減	
		⑤⑩ 市営住宅長寿命化によるライフサイクルコスト縮減	建設部
		⑤⑪ 生活道路及び橋梁長寿命化によるライフサイクルコストの縮減	建設部
		⑤⑫ 公園施設長寿命化によるライフサイクルコスト縮減	建設部
		⑤⑬ 幼稚園・小中学校施設の長寿命化によるライフサイクルコスト縮減	教育部・輝くこども未来室
		⑤⑭ 焼却施設の建て替えに向けた長寿命化対策	経済環境部
		追加 R3-5 市役所庁舎の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減	総務部
		追加 R4-4 福祉施設等長寿命化によるライフサイクルコストの縮減	健康福祉部
	追加 R4-5 住民センターの長寿命化によるライフサイクルコストの縮減	市民部	
	3. 事務事業の効率化	事務事業の効率化、適正化	
		⑤⑮ 行政評価制度の見直し(PDCAサイクルの再構築)	企画政策部
		⑤⑯ 学校教育予算配分・執行の見直し	教育部
		⑤⑰ 行政改革につながる監査等の実施	監査委員事務局
		アウトソーシングの推進	
		⑤⑱ アウトソーシングの推進に伴う課税事務の合理化	市民部
⑤⑲ 戸籍等各種証明書郵送請求処理業務の外部委託による事務の合理化		市民部	
⑥⑰ 広報業務における事務効率化		企画政策部	
4. 職員の適正配置と人材育成		職員の適正配置	
	⑥⑱ 適正な定員管理による職員数の適正化推進	総務部	
	職員の能力を發揮できる仕組みづくり		
	⑥⑲ 働き方改革の推進によるワークライフバランスの実現	総務部	
	⑥⑳ 職員の資質向上を図るための人材育成	総務部	

## 6. 実行プログラム進行管理表

I 市民と行政のパートナーシップの構築		01 市民参画・多様な主体との協働の促進			① 市民との協働の推進		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	市民参画課	市民や市民活動団体等との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体等が行う地域課題の解決に繋がる公益的活動を支援するとともに、団体間の横断的な連携促進のため、市民活動団体の情報交換会を開催します。併せて、今後の市民活動推進にあたって必要な機能を検討します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ええまちつくろうカフェの開催</li> <li>・ええまちつくろう事業補助金の運用</li> <li>・市民活動推進のための必要な機能の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ええまちつくろうカフェの開催</li> <li>・ええまちつくろう事業補助金の運用</li> <li>・ええまちつくろう事業補助金の段階的見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ええまちつくろうカフェの開催</li> <li>・ええまちつくろう事業補助金の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ええまちつくろうカフェの開催</li> <li>・ええまちつくろう事業補助金の運用</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ええまちつくろうカフェの開催(2回)</li> <li>・ええまちつくろう事業補助金の運用(5件申請・4件交付)</li> <li>・市民活動推進のための必要な機能の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ええまちつくろうカフェの開催(2回)</li> <li>・ええまちつくろう事業補助金の運用(8件申請・8件交付)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ええまちつくろうカフェの開催(2回)</li> <li>・ええまちつくろう事業補助金の運用(18件申請・18件交付)</li> </ul>	

I 市民と行政のパートナーシップの構築		01 市民参画・多様な主体との協働の促進			② 大学等との連携の推進		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	市民参画課	地域や小中学校など様々な主体と大学との連携を推進するとともに、大学教員、学生団体等が市全域をフィールドとして研究・活動が行いやすい環境を作るための仕組みづくりを行います。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政、地域、大学教員、学生団体等におけるニーズ把握</li> <li>・(仮称)プロジェクトセンターの設立準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市大学連携ディスカバリーベースの運営</li> <li>・京田辺市、同志社大学・同志社女子大学連携研究事業の実施</li> <li>・地域、大学教員、学生団体等におけるニーズ把握</li> <li>・市民、学生、教員参加型のプロモーションパンフレットの発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市大学連携ディスカバリーベースの運営</li> <li>・京田辺市大学連携ディスカバリーベースミーティングの開催</li> <li>・京田辺市研究ニーズバンクの実施</li> <li>・京田辺市大学連携地域貢献研究事業の実施</li> <li>・地域、大学教員、学生団体等におけるニーズ把握</li> <li>・広報京たなべにおける大学連携特集の掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市大学連携ディスカバリーベースの運営</li> <li>・京田辺市大学連携ディスカバリーベースミーティングの開催</li> <li>・京田辺市研究ニーズバンクの実施</li> <li>・京田辺市大学連携地域貢献研究事業の実施</li> <li>・地域、大学教員、学生団体等におけるニーズ把握</li> <li>・広報京たなべにおける大学連携特集の掲載(令和4年10月号)</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校教諭、地域、大学職員等への大学若しくは地域へのニーズ調査(4月～8月)</li> <li>・京田辺市大学連携ディスカバリーベースの設立準備</li> <li>・京田辺市大学連携ディスカバリーベースの運用開始(令和3年3月より)</li> <li>・京田辺市、同志社大学・同志社女子大学連携研究事業の研究者募集及び研究者の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市大学連携ディスカバリーベースの運営</li> <li>・京田辺市大学及び同志社大学・同志社女子大学連携研究事業の実施</li> <li>・京田辺市研究ニーズバンクの実施</li> <li>・市民、学生、教員参加型の大学連携情報誌の発行(令和4年1月)</li> <li>・京田辺市大学連携ディスカバリーベースミーティングの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市大学連携ディスカバリーベースの運営</li> <li>・京田辺市大学連携ディスカバリーベースミーティングの開催</li> <li>・京田辺市研究ニーズバンクの実施</li> <li>・京田辺市大学連携地域貢献研究事業の実施</li> <li>・地域、大学教員、学生団体等におけるニーズ把握</li> <li>・広報京たなべにおける大学連携特集の掲載</li> </ul>	

I 市民と行政のパートナーシップの構築		01 市民参画・多様な主体との協働の促進			③ 男女共同参画の推進		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	人権啓発推進課	令和3年度から10年間の計画期間とする「第3次京田辺市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画施策をより一層推進する。併せて、今後の男女共同参画推進にあたって、必要な機能を検討します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを対象とした男女共同参画推進事業及び女性活躍の視点に立った啓発事業(ポケット講座など)を実施</li> <li>第2次男女共同参画計画の評価及び課題検証、第3次計画を策定</li> <li>男女共同参画推進のための必要な機能の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを対象とした男女共同参画推進事業及び女性活躍の視点に立った啓発事業(ポケット講座など)を実施</li> <li>第3次男女共同参画計画に基づき地域や事業所へ向けた取組などを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを対象とした男女共同参画推進事業及び女性活躍の視点に立った啓発事業(ポケット講座など)を実施</li> <li>第3次男女共同参画計画に基づき地域や事業所へ向けた取組などを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを対象とした男女共同参画推進事業及び女性活躍の視点に立った啓発事業(ポケット講座など)を実施</li> <li>第3次男女共同参画計画に基づき地域や事業所へ向けた取組などを実施</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを対象とした男女共同参画推進事業及び女性活躍の視点に立った啓発事業(ポケット講座など)を実施</li> <li>第2次男女共同参画計画の評価及び課題検証を行い、第3次計画を策定</li> <li>男女共同参画推進のための必要な機能の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを対象とした男女共同参画推進事業及び女性活躍の視点に立った啓発事業(ポケット講座など)を実施</li> <li>第3次男女共同参画計画に基づき地域や事業所へ向けた取組などを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを対象とした男女共同参画推進事業及び女性活躍の視点に立った啓発事業(ポケット講座など)を実施</li> <li>第3次男女共同参画計画に基づき地域や事業所へ向けた取組などを実施</li> </ul>	

I 市民と行政のパートナーシップの構築		01 市民参画・多様な主体との協働の促進			R3-1 地域運営組織「まちづくり協議会」による区・自治会活性化		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	市民参画課	地域の生活や暮らしを守るため、区・自治会、市民活動団体、事業者、大学、PTAなど多様なまちづくりの主体によって構成される地域課題解決のための広域的なコミュニケーション組織を設立します。	行動計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域においてまちづくり協議会の設立に向けた気運醸成</li> <li>・まちづくり協議会に関する条例・規則の検討等、制度設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域においてまちづくり協議会の設立に向けた気運醸成</li> <li>・まちづくり協議会に関する条例・規則の制定等、枠組みを検討</li> <li>・気運醸成の進む地域への支援、「まちづくり協議会」の設立(1地域程度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域においてまちづくり協議会の設立に向けた気運醸成</li> <li>・まちづくり協議会に関する条例・規則の制定等、枠組みを検討</li> <li>・モデルとなるまちづくり協議会に対する支援</li> </ul>
			取組実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の一部の地域において気運の醸成が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三山木地域において、まちづくり協議会が設立された。</li> <li>・松井ヶ丘地域において、まちづくり協議会の基盤となる組織が設立された。</li> <li>・市内の一部の地域において気運の醸成が図られた。</li> </ul>	

I 市民と行政のパートナーシップの構築		01 市民参画・多様な主体との協働の促進			④ 自主防災組織の育成指導	
部	課・室	概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安心まちづくり室	安心まちづくり室	自主防災組織や防災士の育成を通じて、市民一人ひとりが防災意識を持ち自助・共助の取り組みを推進することと、災害に強い安全な地域社会を構築します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の育成補助</li> <li>・防災士資格の取得補助</li> <li>・避難所運営訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の育成補助</li> <li>・防災士資格の取得補助</li> <li>・避難所運営訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の育成補助</li> <li>・防災士資格の取得補助</li> <li>・避難所運営訓練の実施</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織活動に対する助成(23組織)</li> <li>・自主防災組織設立に向けた協議を実施(2地区)</li> <li>・防災士研修講座への受講費用補助(3名)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となった避難所運営訓練の代替訓練として、シエイクアウト訓練を開催(R2.11)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織活動に対する助成(21組織)</li> <li>・自主防災組織を新規設立(1地区)</li> <li>・防災士資格取得講座への受講費用補助(3名)</li> <li>・シエイクアウト訓練を開催(R3.11.5)</li> <li>・大住小学校で避難所運営訓練を実施(R3.11.14)</li> <li>・大住小避難所運営マニュアルを策定(R4配布)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織活動に対する助成(22組織)</li> <li>・防災士資格取得講座への受講費用補助(8名)</li> <li>・シエイクアウト訓練を開催(R4.11.2)</li> <li>・三山木小学校で避難所運営訓練を実施(R4.11.13)</li> <li>・三山木小避難所運営マニュアルを策定(R5配布)</li> </ul>



I 市民と行政のパートナーシップの構築		01 市民参画・多様な主体との協働の促進			⑤ 消防団組織強化による地域消防力の向上		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
消防本部	消防総務課	地域消防力を維持するため、消防団組織(30部)を改編、分団(5分団)単位の消防団活動を効率的に実施できるとともに、入団促進活動を各種行事等において実施します。また、市役所職員を始め市内事業所勤務者、女性、大学生にも入団を促し条定数の確保を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>区自治会にヒアリング、消防団に対する認識調査を実施</li> <li>消防団組織の現状を分析、課題を抽出</li> <li>在勤者、大学生、女性が入団しやすい環境はどの様なものが調査研究</li> <li>市役所消防分団を配置している他市町の現況を調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区自治会にヒアリング、消防団に対する認識調査を実施</li> <li>消防団組織の現状を分析、課題を抽出</li> <li>在勤者、大学生、女性が入団しやすい環境はどの様なものが調査研究</li> <li>市役所消防分団を配置している他市町の現況を調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区自治会ヒアリング調査結果や抽出された消防団組織の課題への対策を実施</li> <li>区自治会と消防団が連携を図り、団員確保のための仕組みを構築</li> <li>在勤者、大学生、女性が入団しやすい環境調査から得られた課題への対策を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区自治会、事業所等に入団促進活動を実施</li> <li>既存の少人数分団の存続方法を検討</li> <li>団本部付け消防団員の拡充を促進</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の処遇改善のため消防団本部役員会議を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の処遇改善として、消防団員報酬の個人銀行口座振込みを完了</li> <li>各分団ごとに教養訓練を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>処遇改善として令和4年度から出勤報酬を個人口座へ振り込み実施</li> </ul>	

I 市民と行政のパートナーシップの構築		01 市民参画・多様な主体との協働の促進			⑥ 市民等との協働による京田辺玉露のブランド形成		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済環境部	農政課	産業の担い手を確保するため、茶摘みボランティアを育成するとともに、高齢者サロン、子育てサロン等に参加し、京田辺玉露のPPR、玉露の淹れ方・飲み方教室の開催、市民農園や茶摘み作業への参加の勧奨を行うことにより、本市特産の農産品に頼り、農業に参加する機会を創出します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>茶摘みボランティア派遣事業の実施</li> <li>関係団体・グループへの玉露の淹れ方等教室活動受け入れ要望調査</li> <li>「市民の茶交流事業」によるお茶を通じた市民交流機会の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茶摘みボランティア派遣事業の実施</li> <li>地域でのサロン活動における玉露の淹れ方等教室の実施</li> <li>「市民の茶交流事業」によるお茶を通じた市民交流機会の創出</li> <li>マルシェ等への参加を促進、市内農産物の消費拡大・普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茶摘みボランティア派遣事業の実施</li> <li>地域でのサロン活動における玉露の淹れ方等教室の実施</li> <li>「市民の茶交流事業」によるお茶を通じた市民交流機会の創出</li> <li>マルシェ等への参加を促進、市内農産物の消費拡大・普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茶摘みボランティア派遣事業の実施</li> <li>地域でのサロン活動における玉露の淹れ方等教室の実施</li> <li>「市民の茶交流事業」によるお茶を通じた市民交流機会の創出</li> <li>マルシェ等への参加を促進、市内農産物の消費拡大・普及啓発</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>茶摘みボランティア派遣事業の実施については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため派遣を中止</li> <li>玉露の淹れ方等教室活動受け入れ要望調査については、関係団体・グループが新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、活動を自粛中により未実施</li> <li>「市民の茶交流事業」によるお茶を通じた市民交流機会の創出については、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を踏まえ開催に向けて市民団体と内容を検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茶摘みボランティアについては、茶農家と協議し、他の摘み子確保の取組みとあわせて検討</li> <li>その他事業の実施に代えて、「京田辺のお茶を考える会」が実施する市民向けPPR事業を支援する形で、普及啓発を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア事業を通し、摘み娘の担い手の確保を目的としたものの継続的な参加は見込めなかったため、事業を中止。</li> <li>「茶の淹れ方教室」については、田辺東幼稚園にて実施</li> <li>その他事業については、市民活動が従前どおりの復活をみせていない中、実施には至らなかった。</li> </ul>	
			取組実績				

I 市民と行政のパートナーシップの構築		01 市民参画・多様な主体との協働の促進			⑦ 市民との協働による地球温暖化対策活動の推進		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済環境部	環境課	本市地球温暖化対策実行計画のCO2削減目標を達成するため、国の特定財源を活用して市民に低炭素型の商品・サービスの利用といたった賢い選択を促す「COOL CHOICE」を展開、家庭や個人の積極的な地球温暖化対策への取組の拡大・定着を目指します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌の発行(全戸配布)</li> <li>・小学生への環境学習の実施</li> <li>・環境フェスタや環境セミナーの実施など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発冊子等の発行</li> <li>・小学生への環境学習の実施</li> <li>・環境フェスタや環境セミナーなどの実施</li> <li>・京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改訂版等の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改訂版等の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行計画(区域施策編)等の事業実施</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COOL CHOICE学習ハンドブックを作成(市内公立小学校の4年生に配布)</li> <li>・小学生への環境学習の実施</li> <li>・京田辺市COOL CHOICE展示・体験会 &amp; 環境啓発アニメ上映会の開催</li> <li>・「ゼロカーボンシティ」を宣言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COOL CHOICE学習ハンドブックを作成(市内公立小学校の4年生に配布)</li> <li>・小学生への環境学習の実施</li> <li>・京田辺市COOL CHOICE展示・体験会の開催</li> <li>・京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改訂版等の見直しに係るアンケート調査(市民・事業者)の実施及び委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定</li> <li>・「京田辺気候変動市民会議」を立ち上げ、市長へ提言</li> </ul>	

I 市民と行政のパートナーシップの構築		01 市民参画・多様な主体との協働の促進			⑧ 農業者等との協働による農地等の利用の最適化の推進		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
農業委員会事務局	農業委員会事務局	京田辺市農業委員会の「農地の利用の最適化の推進に関する指針」に基づいて、農業者等と協働し農地等の利用の最適化の推進に取組みます。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用最適化推進会議を開催、委員間で情報共有</li> <li>・利用状況調査(農地パトロール)を実施、農地の出し手や借り手の意向を把握</li> <li>・地域農業のあり方等について農業者と意見交換、地区会議等へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用最適化推進会議を開催、委員間で情報共有</li> <li>・利用状況調査(農地パトロール)を実施、農地の出し手や借り手の意向を把握</li> <li>・地域農業のあり方等について農業者と意見交換、地区会議等へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用最適化推進会議を開催、委員間で情報共有</li> <li>・利用状況調査(農地パトロール)を実施、農地の出し手や借り手の意向を把握</li> <li>・地域農業のあり方等について農業者と意見交換、地区会議等へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用最適化推進会議を開催、委員間で情報共有</li> <li>・利用状況調査(農地パトロール)を実施、農地の出し手や借り手の意向を把握</li> <li>・地域農業のあり方等について農業者と意見交換、地区会議等へ参加</li> <li>・農業委員、農地最適化推進委員の改選(7月初総会の開催)</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用最適化推進会議を開催、委員間で情報共有</li> <li>・利用状況調査(農地パトロール)を実施、農地の出し手や借り手の意向を把握</li> <li>・地域農業のあり方等について農業者と意見交換、地区連絡会議等へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用最適化推進会議を開催、委員間で情報共有</li> <li>・利用状況調査(農地パトロール)を実施、農地の出し手や借り手の意向を把握</li> <li>・地域農業のあり方等について農業者と意見交換、地区連絡会議等へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用最適化推進会議を開催、委員間で情報共有</li> <li>・利用状況調査(農地パトロール)を実施、農地の出し手や借り手の意向を把握</li> <li>・地域農業のあり方等について農業者と意見交換、地区連絡会議等へ参加</li> </ul>	

I 市民と行政のパートナーシップの構築		02 広報広聴機能の充実			⑨ まちの情報発信機能の充実		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企画政策部	秘書広報課	地域の課題やタイムリーなテーマに関する特集記事の掲載などを通じ、まち・人の魅力を伝える広報紙づくりを進めるとともに、ホームページやSNS等を利用した情報発信と広聴機能の充実に努めます。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画広報の実施</li> <li>ホームページの充実</li> <li>SNSの活用</li> <li>出前講座・施設見学会の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙のリニューアル</li> <li>ホームページの充実</li> <li>LINE等SNSを活用したブツシュ型広報の充実</li> <li>出前講座・施設見学会の充実</li> <li>市民みらいミーティングの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画広報の実施</li> <li>ホームページの充実</li> <li>LINE等SNSを活用したブツシュ型広報の充実</li> <li>出前講座・施設見学会の充実</li> <li>市民みらいミーティングの開催</li> <li>市民満足度調査の実施</li> <li>くらしの便利帳(改訂版)を発行</li> <li>市勢要覧(改訂版)を発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙で特集企画を実施</li> <li>ホームページの充実</li> <li>LINE等SNSを活用したブツシュ型広報の充実</li> <li>出前講座・施設見学会の充実</li> <li>市民みらいミーティングの開催</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の状況変動に対応した広報を実施</li> <li>特集記事に係るテーマを検討</li> <li>ホームページに新型コロナウイルス感染症に関する特設コンテンツを作成</li> <li>フェイスブックに加え、ツイッターでの情報発信を強化</li> <li>LINE公式アカウントの設定・運用テストを実施</li> <li>出前講座を開催(16回)</li> <li>市民みらいミーティングを開催(8回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の状況変動に対応した広報を実施</li> <li>広報紙をリニューアル</li> <li>ホームページをバージョンアップ</li> <li>LINEの運用を開始</li> <li>出前講座を開催(21回)</li> <li>市民みらいミーティングを開催(5回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙で特集企画を実施(12回)</li> <li>LINEクーポンを発行</li> <li>出前講座を開催(22回)</li> <li>市民みらいミーティングを開催(5回)</li> <li>市民満足度調査を実施</li> <li>くらしの便利帳(改訂版)を発行</li> <li>市勢要覧(改訂版)を発行</li> </ul>	
			取組実績				

I 市民と行政のパートナーシップの構築		02 広報広聴機能の充実			⑩ 広報やICTの活用・充実等による情報発信力の強化		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
議会事務局	議会事務局	インターネットでの議事中継・録画配信、会議録について、パソコン、スマートフォン・デバイスでの視聴・閲覧を広くすることにより利用者を増やします。また、議会だよりやホームページを通じて議会情報を広く知らせ、ICTの活用を検討します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会だよりやホームページで広報</li> <li>インターネットでの議事中継・録画配信、会議録のパソコン、スマートフォン・デバイスによる視聴・閲覧の広報</li> <li>議会だよりにおける紙面形式、ICT活用等の検討、実施</li> <li>委員会のインターネット中継を含む議会改革の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会だよりやホームページで広報</li> <li>インターネットでの議事中継・録画配信、会議録のパソコン、スマートフォン・デバイスによる視聴・閲覧の広報</li> <li>議会だよりにおける紙面形式、ICT活用等の検討、改善</li> <li>インターネットでの委員会の中継・録画配信の実施</li> <li>議会のICT化の推進(タブレット端末の導入によるペーパーレス化の推進。試行実施)</li> <li>FBの利活用検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会だよりやホームページで広報</li> <li>インターネットでの議事中継・録画配信、会議録のパソコン、スマートフォン・デバイスによる視聴・閲覧の広報</li> <li>議会だよりにおける紙面形式、ICT活用等の検討、改善</li> <li>インターネットでの委員会の中継・録画配信の実施</li> <li>議会のICT化の推進(タブレット端末の導入によるペーパーレス化の推進。本格実施)</li> <li>SNS利活用計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会だよりやホームページで広報</li> <li>インターネットでの議事中継・録画配信、会議録のパソコン、スマートフォン・デバイスによる視聴・閲覧の広報</li> <li>議会だよりにおける紙面形式、ICT活用等の検討、改善</li> <li>インターネットでの委員会の中継・録画配信の実施効果検証</li> <li>議会のICT化の推進(タブレット端末の導入によるペーパーレス化の推進。本格実施後のペーパーレス化の成果検証)</li> <li>SNS利活用の実施</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年中の議会ごとの開催状況、議案等の審議内容について、議会だよりやホームページでの広報を実施</li> <li>インターネットでの議事中継・録画配信、会議録のパソコン、スマートフォン・デバイスによる視聴・閲覧を実施。各委員会のインターネット中継・録画配信の実施に向けた準備</li> <li>議会だよりのA4化に向けて検討、タブレット端末導入に向け準備</li> <li>議会改革特別委員会において検討された議会ICT化・広報広聴に関する報告書にとりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各委員会のインターネット中継・録画配信を実施(R3.6月～)</li> <li>広報広聴特別委員会において、議会だよりA4化に向けた検討を実施</li> <li>広報広聴特別委員会(議会事務局)において、フェイスブックへの議会情報発信を実施(R3.10～)</li> <li>京田辺市議会タブレット端末及び議会文書情報共有システム等使用基準策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会だよりのA4版化(12月1日号～)</li> <li>ホームページの情報更新</li> <li>フェイスブックで常任委員会開催結果概要の動画を発信</li> <li>常任委員会のインターネット中継における休憩中及び会議終了の表示をデジタル化</li> </ul>	

I 市民と行政のパートナーシップの構築		03 透明性・信頼性の高い行政の推進			⑪ オープンデータの取組みの推進		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部	総務室	市民の利便性向上と地域経済の活性化を図るため、個人情報を除く市の保有情報を広くオープンデータとして公開します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進事例の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進体制の構築</li> <li>オープンデータ取組方針及びガイドライン策定</li> <li>データの整備、加工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの整備及び加工</li> <li>データの公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの更新</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータの調査研究の実施</li> <li>令和3年度以降の進め方、事務工程の方針を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータガイドラインを策定(R4.3)</li> <li>オープンデータガイドラインの市ホームページへの掲載(R4.4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月次人口データの整備及び加工</li> <li>月次人口データの公開</li> </ul>	

I 市民と行政のパートナーシップの構築		03 透明性・信頼性の高い行政の推進			⑫ 文書管理の適正化推進		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部	総務室	歴史的価値を有する文書を、歴史公文書として適切に保存します。 また、文書保存スペースの運用方針を策定するとともに、文書保存スペースの確保に努めます。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史公文書の選定、適切な保存</li> <li>書庫拡充の検討</li> <li>各文書保存スペースの運用方針の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史公文書の選定、適切な保存</li> <li>書庫内図面整理と書棚追加準備</li> <li>文書保存方法の見直し及び試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史公文書の選定、適切な保存</li> <li>書庫内書棚の追加</li> <li>電子決裁の試行</li> <li>新たな文書保存方法の試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史公文書の選定、適切な保存</li> <li>電子決裁の実施</li> <li>新たな文書保存方法の実施</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史公文書の保存作業の実施</li> <li>書庫拡充を検討したが、予定していた庁舎内倉庫を、書庫に転用できないこととなったため、別の効率的な手段により、適正な文書管理を進めることとした。</li> <li>20年保存文書の引継事務要領の策定</li> <li>旧永年保存文書の文書整理に伴い、保存スペースを確保し、20年保存文書の引継ぎの受付開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年保存文書の引継作業の実施</li> <li>歴史公文書の保存作業の実施</li> <li>書庫内に新たな書棚を導入するため、設置にかかる費用を算出</li> <li>新たな文書保存方法について、課内にて試行を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年保存文書の引継ぎ作業の実施</li> <li>歴史公文書の保存作業の実施</li> <li>書庫内の図面等を整理し、既存の書棚を撤去することで、新たに手動書架を設置</li> <li>新たな文書保存方法の試行を実施</li> </ul>	



II より質の高い行政サービスの提供		01 市民サービスの向上			⑬ マイナンバーカードの取得推進と窓口サービスの向上		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部・市民部	デジタル情報課・国保医療課	今後、より一層マイナンバーカードの取得が進むよう普及広報に努めるとともに、国民健康保険・後期高齢者医療保険において健康保険証として利用するなど窓口サービスの向上に努めます。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード普及のための広報</li> <li>マイナポイントを活用した消費活性化事業の支援</li> <li>マイナンバーカードを健康保険証として利用準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード普及のための広報</li> <li>マイナポイントを活用した消費活性化事業の支援</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証としての初期設定支援</li> <li>マイナンバーカードを健康保険証として利用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード普及のための広報</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証としての初期設定支援</li> <li>マイナンバーカードを利用したオンライン手続環境の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード普及のための広報</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証としての初期設定支援</li> <li>マイナンバーカードを利用したオンライン手続の開始</li> </ul>
				取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード取得、マイナポイント等について広報紙・ホームページに掲載</li> <li>市内掲示板にマイナポイントについてのポスター掲示</li> <li>庁舎2階におけるマイナポイント予約・申込及び健康保険証利用申込の支援</li> <li>国民健康保険についてはオンライン資格確認に向けたシステム改修完了</li> <li>後期高齢医療保険については、8月の被保険者証更新時にマイナンバーカードが健康保険証として利用可能となる周知チラシを同封、広域連合と連携し、情報連携に必要なデータ等の準備作業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード取得、マイナポイント等について広報紙・ホームページに掲載</li> <li>市内掲示板にマイナポイントについてのポスター掲示</li> <li>庁舎2階におけるマイナポイント予約・申込及び健康保険証利用申込の支援</li> <li>国民健康保険についてはオンライン資格確認に掲載した。</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証利用案内チラシをカウンター脇に配架</li> <li>国保人間ドック助成案内送付の際、マイナンバーカードの健康保険証利用案内チラシを同封</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナポイントに関する広報(広報紙、ホームページ、庁舎デジタルサイネージでの動画放映等)</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証としての初期設定・マイナポイント申込支援</li> <li>マイナンバーカードを利用したオンライン手続環境の構築</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証利用についてホームページに掲載した。</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証利用案内チラシをカウンター脇に配架</li> <li>国保人間ドック助成案内送付の際、マイナンバーカードの健康保険証利用案内チラシを同封</li> </ul>

II より質の高い行政サービスの提供		01 市民サービスの向上			⑭ 幼児教育・保育の一体的提供体制の構築		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
輝くこども未来室	輝くこども未来室	市立こども園の開園に向けて運営・保育内容の検討を進めるほか、質の高い幼児教育・保育を提供するための幼保合同研修会を開催します。また、組織機構の再編を行い、幼稚園・保育所業務を一元化して市民サービスの向上を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立こども園の運営・保育内容の検討</li> <li>幼保合同研修会の開催</li> <li>組織機構の再編(輝くこども未来室への幼稚園業務、保育所業務の一元化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立こども園の運営・保育内容の検討</li> <li>幼保合同研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立こども園の運営・保育内容の決定</li> <li>大住こども園開園準備会の開催</li> <li>幼保合同研修会の開催</li> </ul>	
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>大住こども園開園準備会の開催</li> <li>輝くこども未来室への幼稚園業務、保育所業務の一元化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大住こども園開園準備会を開催、こども園の運営・保育内容を検討</li> <li>幼保合同研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京田辺市幼稚園・保育所・こども園共通教育・保育カリキュラムの策定</li> <li>大住こども園開園準備に係るプロジェクト会議の開催(22回)</li> <li>幼保合同研修会の開催(5回)</li> </ul>	完了

II より質の高い行政サービスの提供		01 市民サービスの向上		⑮ 留守家庭児童会のサービスの向上			
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育部	社会教育課	保護者が就業などにより昼間にいない家庭の児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る留守家庭児童会の運営について、民間事業者による受入児童数への拡大や保育時間の延長等、一層のサービス向上を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入れ枠拡充に向けた民間事業者による施設整備の支援</li> <li>保育時間延長の方策決定、準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託による受入れ枠の拡充</li> <li>保育時間延長の方策決定、準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託による施設運営</li> <li>保育時間延長の方策決定、準備</li> </ul>	
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入れ枠拡充に向けたみんなのき倶楽部の施設整備の支援</li> <li>保育時間延長について、留守家庭児童会主任会議で検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなのき倶楽部へ運営一部を委託し、受入れ枠を拡充した。</li> <li>留守家庭児童会SOLA(空)を放課後児童健全育成事業者に認定し、令和4年度からの受入れ枠の拡充に向けた準備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留守家庭児童会SOLA(空)が新設され、その運営に対し、補助を行った。このことにより、市全体の受入定員が20名増加した。</li> <li>留守家庭児童会SOLA(空)では、保育時間を午前7時から午後7時まで(土曜日は午前7時から午後4時まで)に延長し、保育を行った。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">完了</div>	

部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育部	学校給食課	「中学校給食実施基本方針」に基づき、セクター方式を軸に候補地を選定し、中学校給食の早期実現を目指すとともに、小学校給食施設の老朽化に伴う課題も踏まえて、総合的な視点で取組を進めます。	<p style="text-align: center;">行 動 計 画</p> <p style="text-align: center;">取 組 実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画策定</li> <li>施設整備基本設計及び実施設計</li> <li>中学校受入施設設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備基本設計及び実施設計</li> <li>中学校受入施設設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備実施設計</li> <li>施設整備工事</li> <li>中学校受入施設設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備工事</li> <li>各中学校受入施設工事</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>「京田辺市中学校給食基本計画」を策定</li> <li>施設整備基本設計及び実施設計業務の発注</li> <li>中学校受入施設設計業務の発注</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校給食施設新築工事基本設計の策定</li> <li>中学校給食施設新築工事実施設計の着手</li> <li>中学校配膳室及び培良中学校EV棟新築工事基本設計の策定</li> <li>中学校配膳室及び培良中学校EV棟新築工事実施設計の着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校給食施設新築工事実施設計の策定</li> <li>(仮称)学校給食センター新築等工事の着手</li> <li>中学校配膳室及び培良中学校EV棟新築工事実施設計の策定</li> <li>学校給食配送用電気トラック賃貸借契約の締結</li> </ul>	

II より質の高い行政サービスの提供		02 サービスの公平性の確保、受益者負担の見直し		① 各種がん検診の一部負担額の見直しと経費削減		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	
健康福祉部	健康推進課	各種がん検診の一部負担額について、京都市内の他市町村の状況を踏まえつつ、一部負担額の見直しにより受益者負担を適正化するとともに、検診方法の見直し等により経費削減を図ります。	行動計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				令和5年度		
			取組実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				令和2年度	令和3年度	令和4年度

II より質の高い行政サービスの提供		02 サービスの公平性の確保、受益者負担の見直し			⑩ 田辺地区駐輪場適正化と市内無料駐輪場の適正利用		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建設部	計画交通課	市の中心拠点である田辺地区の駐輪場について、適正化を検討します。また市内無料駐輪場の適正利用については、無料駐輪場管理条例を制定し、長期滞留自転車等に對する保管手数料の徴収を検討します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場利用状況の継続した調査と分析の実施</li> <li>無料駐輪場管理条例の制定</li> <li>ハローワーク裏駐輪場利用環境向上策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場利用状況の継続した調査と分析の実施</li> <li>無料駐輪場管理条例の適切な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場利用状況の継続した調査と分析の実施</li> <li>無料駐輪場管理条例の適切な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場利用状況の継続した調査と分析の実施</li> <li>無料駐輪場管理条例の適切な運用</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場利用状況の継続した調査と分析を実施、利用状況の傾向を把握</li> <li>分析結果を用いて無料駐輪場の長期滞留自転車等の撤去業務の実施回数を利用状況にあつた回数に削減し、委託料を削減</li> <li>無料自転車駐輪場条例を制定</li> <li>ハローワーク裏駐輪場整理業務を強化し、利用環境を向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場利用状況の継続した調査と分析を実施、利用状況の傾向を把握</li> <li>10月1日の無料自転車駐輪場条例の施行に向けた周知・啓発と、施行後の利用状況調査</li> <li>無料自転車駐輪場条例に基づき、無料自転車駐輪場における長期滞留自転車等及び自転車専用となつた自転車駐輪場における原付等の撤去、返還</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場利用状況の継続した調査と分析を実施、利用状況の傾向を把握</li> <li>無料自転車駐輪場条例の施行により自転車専用となつた自転車駐輪場における施行後の利用状況調査</li> <li>無料自転車駐輪場条例に基づき、無料自転車駐輪場における長期滞留自転車等の撤去、返還</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪場利用状況の継続した調査と分析の実施</li> <li>無料駐輪場管理条例の適切な運用</li> </ul>

II より質の高い行政サービスの提供		02 サービスの公平性の確保、受益者負担の見直し			⑱ 学校体育館照明料の徴収		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	文化・スポーツ振興課	受益と負担の公平性確保のため、学校体育館の使用にあたって、現在すでに徴収を行っているグラウンドと同様に照明料を新規徴収します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校体育館照明のLED化にあわせ、徴収方法を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設における機械警備の導入</li> <li>宿直員の廃止等に伴う学校開放事業の制度の見直し検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放事業における照明の使用料徴収に係る方向性決定</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設利用団体を調査</li> <li>学校機械警備導入における仕様について、関係部局と協議</li> <li>学校機械警備導入自治体事例(施設借用方法・徴収方法)を調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放事業に係る制度・運用を見直し</li> <li>学校開放事業に係る関係例規を改正・整理</li> <li>学校開放事業の新制度に伴う現地説明会を開催</li> <li>新制度運用開始(R3.9月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放事業における照明の使用料徴収に係る方向性決定 (方向性：有料化はせず現状維持の運用とする)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">完了</div>	

II より質の高い行政サービスの提供		02 サービスの公平性の確保、受益者負担の見直し			㊸ 市立文化施設の減免基準等の見直し		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育部、市民部	社会教育課、市民参画課	市立文化施設について、受益と負担の公平性を確保するため、現在運用している減免基準の見直しを行います。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減免基準減免対象団体等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係例規等の改正と市民・利用者への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館、北部・中部住民センターの3館で減免基準の見直しに関する協議継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館、北部・中部住民センターの3館で減免基準の見直しに関する協議継続</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館、北部・中部住民センターの3館で、過去の経過の確認及び今後の方向性を協議</li> <li>・類似団体(全国86市内、45市を抽出)へのアンケート調査内容の項目の洗い出し、アンケート調査の実施及び回答集計</li> <li>・各課が指導援助している団体への減免に関するアンケート調査内容の協議及びアンケート調査の実施</li> <li>・各施設利用団体・サークル等への減免に関するアンケート調査内容の協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減免基準の見直しについて中央公民館、北部・中部住民センターの3館で実施に向けて協議を重ねた。</li> <li>・減免基準の見直しの時期については、一旦数年後の住民センター等の改修時期に行う方向で検討を重ねていくこととし、見直しの内容についても引き続き3館で協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減免基準の見直しについて引き続き、関係部局間の協議を行った。</li> </ul>	
			取組実績				



II より質の高い行政サービスの提供		02 サービスの公平性の確保、受益者負担の見直し			① 田辺中央体育館備品管理の適正化		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	文化・スポーツ振興課	田辺中央体育館備品の使用にあたって、施設外への貸出しについての有料化を含めた備品管理の適正化を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金徴収の検討</li> <li>・関係例規の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料運動公園施設の使用料を改定</li> <li>・備品管理適正化のあり方検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料公園施設等の使用料改定による効果検証</li> <li>・備品管理適正化の方向性決定</li> </ul>	
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣自治体事例を調査</li> <li>・使用料収入額及び徴収コストを試算</li> <li>・照明料及び空調料を含めた使用料という整理で、有料公園施設等の使用料を改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料公園施設等の使用料改定に係る広報を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料公園施設等の使用料改定に係る影響等について、指定管理者との定例会において効果検証を実施</li> <li>・有料公園施設等の利用者アンケートにおいて、使用料改定に係る意見聴取を実施</li> <li>・備品管理適正化の方向性決定 (方向性：有料化はせず現状維持とする)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">完了</div>	

II より質の高い行政サービスの提供		03 次世代型行政サービスへの転換		㊸ ICTを活用した事務作業の効率化			
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部	デジタル情報課	ICTの新技术(AI-OCR、RPA等)を活用して全庁的な職員の仕事の効率化を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用できるシステムについて、部局横断的に選定・検討・検証</li> <li>高い効果が見込まれるシステムは先行導入、運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム導入、運用開始</li> <li>庁内チャットツール(logoチャット)の本格導入</li> <li>WEBフォーム作成ツール(logoフォーム)の本格導入</li> <li>テレワーク環境の整備(事務端末の更新)</li> </ul>		
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレワーク環境を整備</li> <li>庁内チャットツール(logoチャット)を試験導入</li> <li>WEBフォーム作成ツール(logoフォーム)を試験導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内チャットツール(logoチャット)の本格導入と「どこでも内線機能」の導入によるテレワーク環境の充実</li> <li>WEBフォーム作成ツール(logoフォーム)をの本格導入による行政手続デジタル化に向けた環境整備</li> <li>事務端末の更新による柔軟な執務体制の構築</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">完了</div>		

II より質の高い行政サービスの提供		03 次世代型行政サービスへの転換		⑳ 保育所入所調整におけるAIの活用		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	
輝くこども未来室	輝くこども未来室	入所希望の増加等により事務が複雑となっている保育所入所調整において、入所AIマッチングシステムを導入することにより、事務の効率化、人件費等の削減を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所AIマッチングシステムを導入、「保育所等利用選考基準」をシステムに反映、過年度の選考結果を用いて検証</li> <li>次年度入所調整よりシステムを本格稼働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度途中の入所調整及び次年度入所調整において、システムを活用</li> </ul>	令和5年度
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所AIマッチングシステムの導入委託</li> <li>R3年度4月の基準を反映した上での検証・修正</li> <li>R3年度4月入所調整実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度4月の基準を反映した上での検証・修正</li> <li>R4年度4月入所調整実施</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">完了</div>	

II より質の高い行政サービスの提供		03 次世代型行政サービスへの転換			R4-1 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部	デジタル情報課	DX(デジタル・トランスフォーメーション)の実現に向けて、デジタル化による市民生活の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、庁舎横断的推進体制を整備するとともに、政策立案、人材育成等を進める。	行動計画			<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)DX推進計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づく事業の推進、進捗管理</li> </ul>
			取組実績			<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX推進計画(基本計画・実行計画)の策定</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		01 財政健全化の推進			⑳ 統一基準による財務書類の行政運営への活用		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部	財政課	統一基準による財務書類によって、建設施設の建設費用(インフラコスト)だけでなく、維持管理費用や更新費用(ライフサイクルコスト)までを含めて検討できるよう、施設別事業別行政コスト計算書を作成、行政運営において積極的に活用します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公会計システム改修に向けたシステム業者との協議</li> <li>・活用方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行データを用いたセグメント別の財務書類作成を研究</li> <li>・活用方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務書類の活用(セグメント別分析等)に向け、システムを更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務種類の活用(セグメント別分析等)に向け、既存資産を整理更新</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム業者との調整を実施</li> <li>・受益者負担の適正化等に取り組む際の参考資料としての活用方法を検討</li> <li>・甘南備園建替の国補助事業に必要なとなる環境省独自の財務書類4表の作成にあたって、当課所有の資料を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務4表の作成</li> <li>・財務書類を、循環型社会形成推進交付金申請に必要な一般廃棄物会計基準に活用〔清掃衛生課〕</li> <li>・公共施設総合管理計画改定において、建築物施設の主な資産に関する延床面積、建築年度、減価償却等の固定資産情報を活用〔企画調整室〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務書類の活用に向け、公会計システムの更新を行うとともに、税理士事務所への助言、支援を受け、仕訳処理や固定資産を整理</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		01 財政健全化の推進			②5 公営企業経営戦略の策定による経営基盤強化		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上下水道部	経営管理室	下水道ビジョン・上下水道事業経営戦略に基づく、収支均衡を図るとともに、経営基盤の強化を行います。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道事業経営審議会から答申</li> <li>下水道ビジョン、上下水道事業経営戦略の策定</li> <li>経営戦略を踏まえた料金改定を市議会に上程</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな料金体系の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度決算に基づき、上下水道事業の収支バランスを確認</li> <li>次期料金算定期間に向けた準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度決算に基づき、上下水道事業の収支バランスを確認</li> <li>次期料金算定期間に向けた準備</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道事業経営審議会から答申（上下水道事業経営のあり方）の提出を受理</li> <li>経営審議会の答申の内容を経営会議での報告を経て市議会建設経済常任委員会にて報告</li> <li>令和2年12月議会において、京田辺市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正を上程、令和3年7月からの下水道使用料の改定を議決</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京田辺市公共下水道使用料徴収条例の一部改正を施行（R3.7月1日）し、4期分から新料金を適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道事業共に収支バランスの取れた経営となるよう努めた。</li> <li>次期料金算定の基本となる有収水量や排水量の動向を注視して経営に努めた。</li> </ul>	
			取組実績				

Ⅲ 効率的な行政運営

01 財政健全化の推進

⑳ 国民健康保険財政の健全化

課室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	国民健康保険財政の健全化を図るため、国民健康保険税を令和元年度から4年間で段階的に引上げを行うとともに、京都府による財政支援等の動向を見極めながら、その都度、税率の見直しを行います。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府の動向を注視し、国保税率を見直し</li> <li>・国民健康保険事業の運営に関する協議会において、国保税率改正について意見を聴取</li> <li>・広報誌・HPで、改正内容を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府の動向を注視し、国保税率を見直し</li> <li>・国民健康保険事業の運営に関する協議会において、国保税率改正について意見を聴取</li> <li>・広報誌・HPで、改正内容を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府の動向を注視し、必要に応じて国保税率を見直し</li> <li>・保険税(料)水準の統一に向けて、府及び市内市町村による検討班で協議</li> <li>・国民健康保険事業の運営に関する協議会において、国保税率改正について意見を聴取</li> <li>・広報誌・HPで、改正内容を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府の動向を注視し、必要に応じて国保税率を見直し</li> <li>・保険税(料)水準の統一に向けて、府及び市内市町村による検討班で協議</li> <li>・国民健康保険事業の運営に関する協議会において、国保税率改正について意見を聴取</li> <li>・広報誌・HPで、改正内容を周知</li> </ul>
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度国保税率改正を行い、当初賦課を決定</li> <li>・国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催</li> <li>・広報誌・HPで改正内容を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度国保税率改正を行い、当初賦課を決定</li> <li>・国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催</li> <li>・広報誌・HPで改正内容を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度国保税率改正を行い、当初賦課を決定</li> <li>・国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催</li> <li>・広報誌・HPで改正内容を周知</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		01 財政健全化の推進		② 債権管理の適正化に向けた債権管理条例の制定			
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部	財政課	債権管理における様々な課題に対応するため、各債権の管理において必要な知識やスキルが必要となる債権管理の組織的集約化し、組織的な債権管理の仕組みを検討、債権管理条例を制定します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理に係る取組の近隣状況調査の実施</li> <li>管理マニュアル策定に向けた工程表の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理所管課職員によるPT形成</li> <li>PTによる債権管理条例の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理条例の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理条例による運用を開始、効果検証</li> <li>公債権や私債権等の区分に対応した債権ごとのマニュアル整備</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理に係る取組の近隣状況調査の実施</li> <li>管理マニュアル策定に向けた工程表の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理所管課職員によるPT形成</li> <li>条例案制定に向けた調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理条例の制定</li> </ul>	



Ⅲ 効率的な行財政運営		01 財政健全化の推進			㊸ 生活保護返還金及び貸付金等の債権管理の適正化		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康福祉部	社会福祉課	生活保護関係返還金及び貸付金等について、システム導入等により債権管理の適正化に取り組みます。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な債権管理の実施</li> <li>債権管理システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な債権管理の実施</li> <li>債権管理システムの運用</li> </ul>		
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>未納者に対し督促状、催告状を送付し、適正な債権管理を実施</li> <li>債権管理システムの稼働により、適正かつ効率的な債権管理を行う環境を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未納者に対し督促状、催告状を送付し、適正な債権管理を実施</li> <li>債権管理システムの稼働により、適正かつ効率的な債権管理を行う環境を整備</li> </ul>		

Ⅲ 効率的な行政運営

01 財政健全化の推進

②9 市税等の収納率の向上

部	課室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部・輝くこども未来室	税務課・国保医療課・輝くこども未来室	市の財源を確保するとともに、市民の負担の公平性を確保するため、収納率の向上や新たな収納手段を導入することによる納税者の利便性の向上を図ります。【市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育所保育料】	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な収納方法の検討や実施、京都地方税機構との連携による徴収の強化【市税等】</li> <li>スマホアプリを利用した新たな収納手段の確保【市税】</li> <li>広報紙、HPにて納付方法及び納期限の周知【国保・後期】</li> <li>滞納整理マニュアルに基づき口座振替登録の勧奨納付相談、個別訪問等の実施【保育所保育料】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な収納方法の検討や実施、京都地方税機構との連携による徴収の強化【市税等】</li> <li>広報紙、HPにて納付方法及び納期限の周知【国保・後期】</li> <li>滞納整理マニュアルに基づき口座振替登録の勧奨納付相談、個別訪問等の実施【保育所保育料】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な収納方法の検討や実施、京都地方税機構との連携による徴収の強化【市税等】</li> <li>広報紙、HPにて納付方法及び納期限の周知【国保・後期】</li> <li>滞納整理マニュアルに基づき口座振替登録の勧奨納付相談、個別訪問等の実施【保育所保育料】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な収納方法の検討や実施、京都地方税機構との連携による徴収の強化【市税等】</li> <li>広報紙、HPにて納付方法及び納期限の周知【国保・後期】</li> <li>債権管理条例等に基づく徴収対策の実施</li> </ul>
取組実績				<ul style="list-style-type: none"> <li>【市税】 <ul style="list-style-type: none"> <li>京都地方税機構との日次で徴収データ等の送受信、個別案件に対しても、担当者と連絡を取り合い徴収強化</li> <li>4月よりスマホアプリによる収納の運用を開始</li> </ul> </li> <li>【国保】 <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替依頼書及びびべいじー口座振替受付サービスやスマホアプリでの納付案内を年度当初の納税通知書に同封</li> <li>口座振替、コンビニ、スマホアプリ納付の促進記事を広報紙に掲載</li> </ul> </li> <li>【後期】 <ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者証発送時(4~3月)保険料決定通知書発送時(7月)に口座振替の案内を同封</li> <li>口座振替納期限周知記事を広報紙に掲載</li> </ul> </li> <li>【国保】 <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替依頼書及びびべいじー口座振替受付サービスやスマホアプリでの納付案内を年度当初の納税通知書に同封</li> <li>口座振替、コンビニ、スマホアプリ納付の促進記事を広報紙に掲載</li> <li>納期限周知記事を広報紙に掲載</li> <li>口座振替依頼書及びびべいじー口座振替受付サービスやスマホアプリでの納付案内及び納期限をホームページに掲載</li> </ul> </li> <li>【保育所保育料】 <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替登録の勧奨(随時)</li> <li>納付相談(随時)</li> <li>滞納者への督促(毎月)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【市税】 <ul style="list-style-type: none"> <li>地方税共同機構による共通納税の費目拡大予定および納付書への地方税統一QRコードの記載開始予定による納付手段多様化の見込みを確認</li> <li>京都地方税機構との日次で徴収データ等の送受信、個別案件に対しても、担当者と連絡を取り合い徴収強化</li> </ul> </li> <li>【後期】 <ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者証発送時(4~3月)保険料決定通知書発送時(7月)に口座振替の案内を同封</li> <li>口座振替納期限周知記事を広報紙に掲載</li> </ul> </li> <li>【国保】 <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替依頼書及びびべいじー口座振替受付サービスやスマホアプリでの納付案内を年度当初の納税通知書に同封</li> <li>口座振替、コンビニ、スマホアプリ納付の促進記事を広報紙に掲載</li> <li>納期限周知記事を広報紙に掲載</li> <li>口座振替依頼書及びびべいじー口座振替受付サービスやスマホアプリでの納付案内及び納期限をホームページに掲載</li> </ul> </li> <li>【保育所保育料】 <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替登録の勧奨(随時)</li> <li>納付相談(随時)</li> <li>滞納者への督促(毎月)、個別訪問等の実施(R3.7月)</li> <li>債権管理プロジェクトチーム会議参加(R3.8月)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【市税】 <ul style="list-style-type: none"> <li>京都地方税機構との日次で徴収データ等の送受信、個別案件に対しても、担当者と連絡を取り合い徴収強化</li> <li>共通納税システム対象費目拡大に向けた準備完了(システム改修・運転試験)</li> <li>地方税統一QRコードの運用開始に向けた準備完了(システム改修・運転試験)</li> </ul> </li> <li>【国保】 <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替依頼書及びびべいじー口座振替受付サービスやスマホアプリでの納付案内を年度当初の納税通知書に同封</li> <li>口座振替、コンビニ、スマホアプリ納付の促進記事を広報紙に掲載</li> <li>納期限周知記事を広報紙に掲載</li> <li>口座振替依頼書及びびべいじー口座振替受付サービスやスマホアプリでの納付案内及び納期限をホームページに掲載</li> </ul> </li> <li>【後期】 <ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者証発送時(4~3月)保険料決定通知書発送時(7月)に口座振替の案内を同封</li> <li>口座振替納期限周知記事を広報紙に掲載</li> </ul> </li> <li>【保育所保育料】 <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替登録の勧奨(随時)</li> <li>納付相談(随時)</li> <li>滞納者への督促(毎月)</li> <li>債権管理プロジェクトチーム会議参加(4回)</li> </ul> </li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		01 財政健全化の推進			③0 市営住宅使用料等の徴収体制強化		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建設部	開発指導課	受益者負担の公平性等から市営住宅使用料等の滞納者に対する徴収率の向上のための施策を推進します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や訪問等個別対応による督促、徴収</li> <li>納付確約書、支払計画書の徴収</li> <li>督促状、催告書等の発送</li> <li>必要に応じて法的措置等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅使用料等滞納整理事務取扱要領に基づく徴収対策の実施</li> <li>電話や訪問等個別対応による督促、徴収</li> <li>納付確約書、支払計画書の徴収</li> <li>督促状、催告書等の発送</li> <li>必要に応じて法的措置等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅使用料等滞納整理事務取扱要領に基づく徴収対策の実施</li> <li>電話や訪問等個別対応による督促、徴収</li> <li>納付確約書、支払計画書の徴収</li> <li>督促状、催告書等の発送</li> <li>必要に応じて法的措置等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理条例等に基づく徴収対策の実施</li> <li>電話や訪問等個別対応による督促、徴収</li> <li>納付確約書、支払計画書の徴収</li> <li>督促状、催告書等の発送</li> <li>必要に応じて法的措置等を実施</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話・訪問等個別対応を実施</li> <li>必要に応じて納付確約書、支払計画書を徴収</li> <li>督促状、催告書を適時送付</li> <li>必要に応じて連帯保証人へも文書等を通知</li> <li>長期滞納者から住宅の明渡し、損害金の支払いを受納</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話・訪問等個別対応を実施</li> <li>必要に応じて納付確約書、支払計画書を徴収</li> <li>督促状、催告書を適時送付</li> <li>必要に応じて連帯保証人へも文書等を通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話・訪問等個別対応を実施</li> <li>必要に応じて納付確約書、支払計画書を徴収</li> <li>督促状、催告書を適時送付</li> <li>必要に応じて連帯保証人へも文書等を通知</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		01 財政健全化の推進			③1 ふるさと納税制度を活用した財源確保		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部	財政課	ふるさと納税額の増加や事業実施のため、財源不足解消等のため、個別具体的な事業におけるガバナンス・クラウドファンディングを実施、返礼品の拡充等、ふるさと納税制度の一層の推進を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングの実施</li> <li>・返礼品の拡充に向けた調査、必要に応じて検討委員会を開催</li> <li>・効果的な広報の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングの実施</li> <li>・返礼品の拡充に向けた調査、必要に応じて検討委員会を開催</li> <li>・効果的な広報の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングの実施</li> <li>・返礼品の拡充に向けた調査、必要に応じて検討委員会を開催</li> <li>・効果的な広報の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品の拡充に向けた調査、必要に応じて検討委員会を開催</li> <li>・効果的な広報の実施</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税制度によるクラウドファンディングを実施</li> <li>・既存業者の返礼品を更新、新規事業者を追加</li> <li>・クラウドファンディングの実施にあわせて、クラウドファンディング及びふるさと納税のチラシを作成</li> <li>・次年度クラウドファンディングの返礼品を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部業者への業務委託にあわせて募集サイトを2箇所から5箇所に増設したことにより、前年比＋3,600千円となった。</li> <li>・本市の寄附者の約半分を占める関東圏に向けて広告を行った。</li> <li>・返礼品追加を随時募集とし、返礼品選考委員会を4回行い、新規に6事業者(20返礼品)を追加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国小学生ハンドボール大会の運営経費等について、クラウドファンディングを実施した。</li> <li>・ふるさと納税サイトを新たに2つ増設した。(合計8つ)</li> <li>・インターネット広告、SNS広告を実施した。</li> <li>・積極的な広報活動を行い、寄附の増取に努めた(横浜駅での展示、雑誌への掲載、サイト上の特集記事への掲載等)</li> <li>・返礼品を25品追加した。</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		01 財政健全化の推進			⑳ 課税客体の適正な把握			
部	課室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市民部	税務課	市民税における未申告者への申告勧奨や固定資産税における未評価家屋の評価等を実施するとともに、市税における適正な課税客体の把握方法を検討の上で実施し、段階的に拡充します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民税未申告者への申告書郵送による申告勧奨</li> <li>法定調書（非上場株式会社等の配当等の申告のないもの）の税額変更</li> <li>給与支払報告書未提出事業所に対する申告勧奨</li> <li>未評価家屋の調査として、38棟の未評価家屋評価を実施</li> <li>地目調査として37筆の農業用施設用地課税を実施</li> <li>適正な課税客体把握方法の検討として、京都府内各市の状況調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民税未申告者への申告書郵送による申告勧奨</li> <li>法定調書（非上場株式会社等の配当等の申告のないもの）の税額変更</li> <li>給与支払報告書未提出事業所に対する申告勧奨</li> <li>未評価家屋の調査として、63件の未評価家屋評価を実施</li> <li>地目調査として87件の農業用施設用地課税を実施</li> <li>適正な課税客体把握方法の検討として、家屋敷課税の課税方法を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民税未申告者への申告書郵送による申告勧奨</li> <li>法定調書（非上場株式会社等の配当等の申告のないもの）の税額変更（51件）</li> <li>給与支払報告書未提出39事業所に対する申告勧奨</li> <li>適正な課税客体把握方法の検討として、家屋敷課税の対象者を抽出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民税の未申告者への申告勧奨</li> <li>未評価家屋の調査</li> <li>適正な課税客体の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民税の未申告者への申告勧奨</li> <li>未評価家屋の調査</li> <li>適正な課税客体の把握</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民税未申告者への申告書郵送による申告勧奨</li> <li>法定調書（非上場株式会社等の配当等の申告のないもの）の税額変更</li> <li>給与支払報告書未提出事業所に対する申告勧奨</li> <li>未評価家屋の調査として、59棟の未評価家屋評価を実施</li> <li>地目調査として45筆の農業用施設用地課税を実施</li> <li>市民税未申告者177人への申告書郵送による申告勧奨</li> <li>法定調書（非上場株式会社等の配当等の申告のないもの）の税額変更（51件）</li> <li>給与支払報告書未提出39事業所に対する申告勧奨</li> <li>適正な課税客体把握方法の検討として、家屋敷課税の対象者を抽出</li> </ul>				

Ⅲ 効率的な行政運営		01 財政健全化の推進			⑬ 新たな企業立地に向けた学研地区(南田辺東・西地区)の整備促進		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企画政策部	企画調整室	学研地区(南田辺東・西地区)の未整備地区において、京都府と連携を取りながら、早期の整備、事業化を促進することにより、新たな企業立地や財源確保を目指します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>南田辺・狛田地区整備促進協議会での意見交換等を実施</li> <li>京都府へ要望書提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南田辺・狛田地区整備促進協議会での意見交換等を実施</li> <li>京都府へ早期事業化を要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南田辺・狛田地区整備促進協議会での意見交換等を実施</li> <li>京都府へ早期事業化を要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南田辺・狛田地区整備促進協議会での意見交換等を実施</li> <li>京都府へ南田辺西地区開発について、着実な企業立地を要望</li> <li>南田辺東地区の早期事業化を要望</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>南田辺・狛田地区整備促進協議会での意見交換等を実施</li> <li>京都府へ要望書提出</li> <li>南田辺西地区については、新たに設置された整備検討委員会において意見交換を実施</li> <li>南田辺西地区を対象としたスーパーステージの「スーパーステージ公募」へ申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府へ要望書提出</li> <li>南田辺西地区を対象としたスーパーステージの審査に向けた勉強会に参加</li> <li>南田辺西地区開発事業における事業提案の募集し、3社から提案を受けた。</li> <li>南田辺西地区開発事業における事業パートナーの募集を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府へ要望書提出</li> <li>南田辺西地区について、事業施行予定者を決定、当該事業者と開発にあたっての事前協議を実施</li> <li>関連企業の展示会「フードテックジャパーン」において、京都府と開発事業者でブースを出展、企業に対してPR活動を実施</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		01 財政健全化の推進			③4 田辺中央北地区における土地利用計画の見直し及び企業誘致	
課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企画政策部	田辺中央北地区において、商業や業務、文化、医療・福祉、公共サービス等、多種多様な都市機能の集積を図り、魅力的な都市環境を備えた利便性の高い快適なまちづくりを進めるため、組合施行の土地区画整理事業を促進するとともに、土地利用者(進出企業等)を誘致します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画に向けた事前調整</li> <li>地権者の合意形成の支援</li> <li>土地区画整理準備組合への支援</li> <li>土地利用者(進出企業等)の斡旋・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域への編入等の都市計画決定</li> <li>土地区画整理組合の設立認可</li> <li>土地区画整理準備組合への支援</li> <li>土地利用者(進出企業等)の斡旋・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域への編入等の都市計画決定</li> <li>土地区画整理準備組合への支援</li> <li>土地利用者(進出企業等)の斡旋・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域への編入等の都市計画決定</li> <li>土地区画整理組合の設立認可</li> <li>土地区画整理準備組合への支援</li> <li>土地利用者(進出企業等)の斡旋・調整</li> </ul>
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画に向けた京都府および市関係課との事前調整</li> <li>個別訪問による地権者への事業説明</li> <li>土地区画整理準備組合の主要役員との協議</li> <li>土地区画整理準備組合の役員会及び総会の開催</li> <li>令和2年度田辺中央北地区新市街地整備事業に伴う基本設計等業務委託の発注</li> <li>進出を希望する企業への情報提供及び意向聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画に向けた京都府および市関係課との事前調整</li> <li>地権者の合意形成の支援</li> <li>土地区画整理準備組合の主要役員との協議</li> <li>土地区画整理準備組合の役員会及び総会の開催</li> <li>土地活用に向けた地権者勉強会の開催</li> <li>進出を希望する企業への情報提供及び意向聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画に向けた京都府および市関係課との事前調整</li> <li>地権者の合意形成の支援</li> <li>地権者の意向調査実施</li> <li>土地区画整理準備組合の主要役員との協議</li> <li>土地区画整理準備組合の役員会及び総会の開催</li> <li>土地活用に向けた地権者勉強会の開催</li> <li>進出を希望する企業への情報提供及び意向聴取</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		01 財政健全化の推進		③⑤ 基金運用方法の検討			
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出納室	出納室	市の基金について、基金ごとに運用商品区分するいわゆる「基金個別運用」の方式から、複数の基金を一体的なものとして基金全体をまとめて管理する「基金一括運用」に転換することにより、基金財産の流動性への留保率を低く抑え運用効率を高めます。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市の一括管理における基金運用の手法や収益状況等の情報を調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中、長期の基金運用計画について検討</li> <li>・定期預金や債券購入など、有益な基金運用について調査研究</li> <li>・必要に応じて京田辺市公金管理検討委員会において「京田辺市公金保管・運用方針」を見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有益な基金管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有益な基金管理の実施</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有益な基金運用方法の調査、研究を継続して実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金での定期預金を大口で1年間の期間にまとめて預け入れにすることで、利率の良い定期預金での運用を行った。</li> <li>・資金の運用状況について、債券での利率状況や、運用方法について銀行から説明を受けた。</li> <li>・京田辺市公金管理検討委員会を開催し、来年度以降の基金運用について協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市公金管理検討委員会を3回開催し(3月末に1回開催予定し計4回)、基金の運用について協議し、来年度から国債等の安全、確実な債券での運用について決定した。</li> <li>・松井財産区基金について6月に国債を購入し運用を開始した。(松井財産区特別会計)</li> </ul>	



Ⅲ 効率的な行財政運営		01 財政健全化の推進			③⑥ 市有財産の有効活用		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部 ・建設部	管財課 ・開発指導課	利用予定のない市有地の貸付けや売却や不要財産の処分を検討し、財源確保を進めることにより、維持管理経費の節減、保全リスクの低減を図ります。特に、市営住宅跡地について、積極的、計画的に用途廃止や移管を行い財源の確保を図ります。	行動計画	・市有地の貸付け、売却等の検討 ・市営住宅跡地の活用方法について検討	・市有地の貸付け、売却等の検討 ・市営住宅跡地の活用方法について検討	・市有地の貸付け、売却等の検討 ・市営住宅跡地の活用方法について検討	・市有地の貸付け、売却等の検討 ・市営住宅跡地の活用方法について検討
				・市営住宅(三山木柚ノ木)跡地2筆を売却 ・市営住宅岡村団地跡地の境界確定業務を実施	・市営住宅(大住野上)跡地1筆を売却 ・市営住宅西羅団地跡地の境界復元業務を実施	・市営住宅(大住野上)跡地 1筆を売却	
			取組実績				

Ⅲ 効率的な行財政運営		01 財政健全化の推進			R3-2 企業版ふるさと納税制度を活用した財源確保		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企画政策部	企画調整室	財源確保や地方創生推進の観点から、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附による各種事業の財源不足の解消、企業との関係構築を推進します。	行動計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府ポータルサイトへの掲載</li> <li>案件形成</li> <li>新たな事業における財源確保に向けた全庁的な制度周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案件形成</li> <li>全庁的な制度周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案件形成</li> <li>全庁的な制度周知</li> </ul>
				取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府及び民間ポータルサイトへの登録</li> <li>全国小学生ハンドボール大会開催事業等での寄附案件形成(6件4,900千円)</li> <li>庁内説明会による制度周知、対象事業の募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間ポータルサイト、マッチング事業者等を通じた寄附企業の募集</li> <li>トップセールスによる各企業との関係構築の推進</li> <li>「市民まつり開催事業」等での寄附案件形成(20件10,900千円)</li> <li>庁内への制度周知、対象事業の募集</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		01 財政健全化の推進			③7 京都府セキュリティクラウドへの移行によるコスト削減		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企画政策部	秘書広報課	市ホームページの作成・公開システム(CMS)を、ベンダーからサーバーから京都府セキュリティクラウドへ移行することにより、必要コストの削減を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>移行に伴う課題を検証</li> <li>SNSと連動したCMSの導入を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CMSを決定</li> <li>京都府セキュリティクラウドへの移行</li> </ul>		
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府セキュリティクラウドへの移行による機能等の課題を検証</li> <li>CMSのSNS連動機能についての効果と必要性を検証</li> <li>京都府セキュリティクラウド上で稼働実績のあるCMSに関する情報収集を実施</li> </ul>	完了		

Ⅲ 効率的な行財政運営		01 財政健全化の推進		⑳ 窓口サービスの事務の効率化、経費削減			
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	市民年金課	コンビニ交付の利用を促進し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を進め、サービスコーナーや時間外窓口の閉鎖を進め、職員の事務負担の軽減や経費削減を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスコーナー利用状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスコーナー利用状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスコーナー利用状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスコーナー利用状況調査</li> <li>・サービスコーナー閉鎖を検討</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年8月より平日時間外交付時間を週2回設け交付数を増加</li> <li>・交付時にコンビニでの証明書の取得の仕方について案内用紙を配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年5月から令和3年9月まで月1回の週給日交付を月3あるいは4回に増やした。</li> <li>・令和3年5月より時間外交付を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週休日交付を月3回から5回設定し交付数を増加させた。</li> <li>・時間外交付を毎週火曜日及び木曜日に増やした。</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		01 財政健全化の推進		③⑨ 口座振替の推進及び支払通知書廃止によるコスト削減		
課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出納室	口座振替を推進し、効果的・効果的な支払業務を推進するとともに、支払通知書を廃止し、歳出コストの削減と事務の軽減を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替による支払いを10日毎(3回/月)に実施</li> <li>・支払通知書の廃止に向けて、財務会計システムを改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替による支払い方法の推進</li> <li>・振込依頼書の使用を廃止、伝送へ移行</li> </ul>		
出納室		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FDによる支払いを廃止し、伝送による支払方法に変更することにより3回/月の支払いを実施</li> <li>・支払通知書の廃止による、郵送料、ハガキ作成に係る経費の軽減</li> <li>・財務システムの改修を行い、振込先口座の通帳に担当所属名を記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属へ振込依頼書での取り扱いの廃止、口座振込や伝送による振込への移行について周知</li> <li>・9月末で振込依頼書による取り扱いを終了</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">完了</div>		

Ⅲ 効率的な行政運営		01 財政健全化の推進			④⑩ 中小企業支援事業の見直し		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済環境部	産業振興課	商工会振興事業補助金や中小企業融資保証料補給金等事務委託費、産学コネクト業務について、計画期間中に内容見直しを行い、補助金等の効率化と支援の実を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢・経済状況等により、補助金等の内容を見直し</li> <li>・令和元年度検討結果により、補助金等を減額</li> <li>・中小企業融資保証料・利子補給事業の見直しに向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢・経済状況等により、補助金等の内容を見直し</li> <li>・中小企業融資保証料・利子補給事業の見直しに向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢・経済状況等により、補助金等の内容を見直し</li> <li>・中小企業融資保証料・利子補給事業の見直しに向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢・経済状況等により、補助金等の内容を見直し</li> <li>・中小企業融資保証料・利子補給事業の見直しに向けた検討</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者への支援を実施</li> <li>・商工会振興事業補助金について補助率を設定</li> <li>・産学コネクト業務を見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込む市内経済の活性化のため、キャッシュレス決済ポイント還元事業による経済対策を実施</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応を行う市内事業者への補助金交付等による支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込む市内経済の活性化のため、キャッシュレス決済ポイント還元事業による経済対策を実施(2回)</li> <li>・ウイズコロナに向け将来を見据えて事業投資を行い、生産性向上に取り組み事業者への補助金交付による支援を実施</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		01 財政健全化の推進		④1 身体障害者更生援助費支給事業の見直し			
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康福祉部	障がい福祉課	市が単独事業として実施している身体障害者更生援助費支給事業について、計画期間中に縮小や廃止を含め、見直しを行います。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者・補助率・金額等について、近隣市町の実施状況を調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直し概要を決定、介護支援専門員等への説明</li> <li>市民(対象者)への周知徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要綱の改正</li> <li>介護支援専門職員等へ周知</li> <li>市民(対象者)へ申請対象者要件を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得に応じて助成金額の減額を行う。また、年齢に応じて対象者を制限する。(令和6年4月1日施行)</li> <li>介護支援専門職員等へ周知</li> <li>市民(対象者)へ申請対象者要件を周知</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者・補助率・金額等について、近隣市町の実施状況をとりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直し概要について廃止ではなく、所得や年齢に応じた制限を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要綱を改正(令和5年4月1日施行)</li> <li>介護支援専門職員等へ制度改正を周知</li> <li>広報等で市民(対象者)へ制度改正を周知</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		01 財政健全化の推進			④② 各種医療保健事業に係る助成制度の見直し	
課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	はり、きゆう、マッサージ施術費助成及び国民健康保険等の被保険者対象の人間ドック等の助成制度について、近隣の動向を注視しつつ、団塊の世代が後期高齢者に移行することを鑑み、助成制度の見直しを行います。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し内容を施術所、医療関係機関と調整</li> <li>・見直し実施に向けて、市民に広報、ホームページ、受診案内等で周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し内容を施術所、医療関係機関へ説明</li> <li>・人間ドック、脳ドック受診者への助成制度の見直し実施に向けて、医療機関との調整及び市民への広報等周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はり、きゆう、マッサージ施術費助成制度の見直し案の検討、作成</li> <li>・人間ドック、脳ドック受診者への助成制度の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はり、きゆう、マッサージ施術費助成制度の見直し案の検討、作成</li> <li>・人間ドック、脳ドック受診者への助成制度の見直し効果の検証</li> </ul>
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック、脳ドック見直し実施に向けて、近隣市町村の状況をとりまとめ、検討を実施</li> <li>・はりきゆうマッサージの見直し案を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック、脳ドックの見直しについて医療関係機関と協議を行い、方針を決定。</li> <li>・人間ドック等助成制度の変更案内を広報紙、HPに掲載し、対象者への勧奨通知に制度変更の案内文書を同封した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はり、きゆう、マッサージ施術費助成制度見直しの方針を決定</li> <li>・見直し後の人間ドック、脳ドック受診者への助成制度を実施した。</li> </ul>	



Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			④③ 公共施設マネジメントの推進		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企画政策部	企画調整室	公共施設等総合管理計画に基づき、所管、企画、財政部等間共同で公共施設マネジメントを推進します。また、公共施設等の整備・管理運営にあたっては、PPP・PFIなどの事業手法の導入を推進し、住民サービスの向上と、コスト削減を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設マネジメントを推進</li> <li>PPP/PFI優先的検討規定(指針)の策定</li> <li>他自治体事例の調査研究、各種研修会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公共施設総合管理計画」の改訂</li> <li>「京田辺市公共施設等の整備等におけるPPP/PFI優先的検討指針」の運用</li> <li>他自治体事例の調査研究、各種研修会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設総合管理計画の改訂及び計画に基づく進捗管理</li> <li>「京田辺市公共施設等の整備等におけるPPP/PFI優先的検討指針」の運用</li> <li>他自治体事例の調査研究、各種研修会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設総合管理計画に基づく進捗管理</li> <li>「京田辺市公共施設等の整備等におけるPPP/PFI優先的検討指針」の運用</li> <li>他自治体事例の調査研究、各種研修会への参加</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設マネジメント推進会議を開催</li> <li>「京田辺市公共施設等の整備等におけるPPP/PFI優先的検討指針」を策定</li> <li>公共施設マネジメントに係る他自治体事例を調査研究、各種研修会に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設総合管理計画改訂に向けて、公共施設マネジメント推進会議を開催(年5回)</li> <li>「京田辺市公共施設等の整備等におけるPPP/PFI優先的検討指針」の運用を開始</li> <li>京都府による公共施設マネジメントに関する研修会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設総合管理計画の改訂</li> <li>公共施設マネジメント推進会議の開催(年4回)により全庁的な施設マネジメントを推進</li> <li>京都府による公共施設マネジメントに関する相談会への参加</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			④④ 可燃ごみ広域処理施設整備による処理コストの削減		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済環境部	ごみ広域処理推進課	更新時期を迎えるごみ焼却施設の更新整備について、令和7年度までに枚方市(穂谷川清掃工場第3プラント分)との広域化により、環境負荷が少なく、安定的な施設運営と処理コストの削減をめざします。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地粗造成工事</li> <li>枚方京田辺環境施設組合による環境影響評価業務</li> <li>枚方京田辺環境施設組合による事業者選定業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地粗造成工事</li> <li>枚方京田辺環境施設組合による事業者選定業務</li> <li>枚方京田辺環境施設組合による施設建設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地粗造成工事</li> <li>枚方京田辺環境施設組合による施設建設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>枚方京田辺環境施設組合による施設建設</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地粗造成工事請負契約締結(令和2・3・4年度継続施行)</li> <li>環境影響評価書公告・縦覧</li> <li>可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業実施方針の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地粗造成工事着手</li> <li>枚方京田辺環境施設組合において事業者決定</li> <li>枚方京田辺環境施設組合において施設建設(設計)着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地粗造成工事完了</li> <li>枚方京田辺環境施設組合による施設建設(設計)実施</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			④⑤ 民間活力導入による野外活動センター施設運営の効率化		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	文化・スポーツ振興課	市街地から近くアクセ スと自然に恵まれた 本市の野外活動セン ターについて、最も効 果的で効率的な運営 方法を検討し、民間活 力の導入等運営方式 も含め今後の施設運 営について見直しの 検討を行います。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力導入に向けた聞き取り調査</li> <li>・事業所の選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケート調査及び市場動向調査の実施</li> <li>・施設運営に係る基本方針の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者へのサウンディング調査の実施</li> <li>・施設改修計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外トイレ棟新築工事の実施</li> <li>・関係例規の改正・整理</li> <li>・拡張整備に係る基本構想等の策定</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者との情報交換を実施</li> <li>・民間事業者の現地視察を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケート調査を実施</li> <li>・施設運営に係る基本方針を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者へのサウンディング調査を実施</li> <li>・屋外トイレ棟新築工事設計業務を実施</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			④⑥ 民間活力の導入による複合型公共施設の整備	
課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企画政策部	田辺中央北地区において、複合的な機能を備えた公共施設を整備します。また、施設整備にあたっては、民間活力の導入を積極的に進めます。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の作成</li> <li>事業手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の作成</li> <li>事業手法の検討</li> <li>プレサウンディングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の作成</li> <li>事業手法の検討</li> <li>プレサウンディングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の検討</li> <li>PFI等可能性検討</li> </ul>
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>京田辺市複合型公共施設整備基本構想策定業務委託の発注</li> <li>民間活力の導入手法について先進地事例の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> <li>事業手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> <li>事業手法の検討</li> <li>プレサウンディングの実施</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			R3-3 官民連携による田辺公園拡張整備		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建設部	公園緑地課	子どもから高齢者、障がいのある人まですべての市民が交済できる拠点となる農福連携をテーマとした公園を整備します。また整備にあたっては、Park-PFIや指定管理者制度等も含めた官民連携手法を導入します。	行動計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業手法の検討</li> <li>公募に向けた資料(案)の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募、事業者決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設供用開始に向けた準備</li> </ul>
			取組実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>公募設置等指針(案)の作成に向けた情報収集及び課題整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Park-PFI事業者の公募及び選定</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		02 公共施設マネジメントの推進			R4-2 中学校給食実施に伴う学校給食センターの効率的な運営		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育部	学校給食課	令和6年度からの中学校給食実施にあたり、調理運営を委託することにより、学校給食センターの民間活用を活用した効率的な運営を進める。	行動計画			・委託業務調査	・委託業者選定 ・調理運営委託
			取組実績			・委託業務調査	

Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			④7 防災拠点の整備による防災力の向上		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安心まちづくり室	安心まちづくり室	市の防災拠点となる広場を、緊急輸送道路である京奈和自動車道と国道307号とが交差する田辺西イオンターミナル側に整備することにより、大規模災害発生時に復旧復興活動を円滑化し市民の安全を守ります。	行動計画	・用地の取得	・用地の取得(買い戻し) ・基本計画 ・造成に係る基本設計・実施設計	・用地の取得(買い戻し) ・造成に係る基本設計・実施設計	・用地の取得(買い戻し) ・造成工事 ・建築に係る基本設計・実施設計
			取組実績	・土地開発公社による一部用地の先行取得	・用地の取得(買い戻し) ・基本計画 ・造成に係る基本設計・実施設計	・用地の取得(買い戻し) ・造成に係る基本設計・実施設計	

Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			④⑩ 消防力向上のための消防体制見直し		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
消防本部	消防総務課	市全体の消防力を高めるため、まちづくりの状況や人口状況及び災害状況等を考慮した消防力の適正配置を調査し、消防庁舎整備を含めた消防体制を検討します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防体制内部検討委員会設置</li> <li>消防力適正配置等の検討</li> <li>消防庁舎整備の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防力適正配置等の検討</li> <li>消防庁舎整備の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防力適正配置等の調査</li> <li>消防体制基本計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の部局と調整を図りながら消防庁舎整備を検討</li> <li>定年延長も考慮し職員採用計画に沿った採用を実施</li> <li>職員増に伴う職場環境改善</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防本部消防体制等整備計画検討委員会を月1回程度実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防本部消防体制等整備計画検討委員会を開催</li> <li>庁舎不備箇所の抽出に基づき、庁舎整備方法を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎を含めた消防体制について引き続き検討</li> <li>消防職員の条約定数増員に向けて議案提出</li> </ul>	



Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			④⑨ 幼保連携型認定こども園の整備		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
輝くこども未来室	輝くこども未来室	市立大住幼稚園を建て替えるに併せて北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として整備します。また、南部地域における民間幼保連携型認定こども園の整備を支援します。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部市立幼保連携型認定こども園整備に向けた基本設計、実施設計</li> <li>・南部民間幼保連携型認定こども園整備に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部市立幼保連携型認定こども園整備工事の実施</li> <li>・南部民間幼保連携型認定こども園の開園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部市立幼保連携型認定こども園整備工事の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大住こども園の開園</li> </ul>
輝くこども未来室	輝くこども未来室		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部市立幼保連携型認定こども園整備に向けた基本設計・実施設計</li> <li>・南部民間幼保連携型認定こども園の整備に対し、補助金を交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部市立幼保連携型認定こども園整備工事の実施</li> <li>・南部民間幼保連携型認定こども園の開園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部市立幼保連携型認定こども園整備工事を実施、R5.4月に大住こども園として開園</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			R3-4 市内幼稚園及び保育所に係る配置適正化の検討		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
輝くこども未来室	輝くこども未来室	「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」に基づき、民間小規模保育事業所の整備を進めながら市立幼稚園・保育所の再編集約を進める。	行動計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」の策定</li> <li>・民間小規模保育事業所整備に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間小規模保育事業所整備に対する支援</li> <li>・民間小規模保育事業所開所(2園)</li> <li>・民間認可保育事業所整備に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間小規模保育事業所開所(1園)</li> <li>・民間認可保育所開所(1園)</li> </ul>
輝くこども未来室	輝くこども未来室		取組実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」の策定</li> <li>・民間小規模保育事業所整備に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間小規模保育事業所整備に対する支援(2園)</li> <li>・民間小規模保育事業所開所(1園)</li> <li>・民間認可保育所整備に対する支援(1園)</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		02 公共施設マネジメントの推進			R4-3 環境衛生センター緑泉園施設再整備		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済環境部	清掃衛生課	し尿等の安定的な処理を行うため、環境衛生センター緑泉園施設について、老朽化の著しい設備を順次改修を行うこととしているが、同時に、し尿等の処理量も減少を踏まえ、スリム化した施設の建設について検討する。	行動計画			<ul style="list-style-type: none"> <li>施設機器修理の実施</li> <li>施設再整備調査業務委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設機器修理の実施</li> <li>施設再整備に係る基本設計業務</li> </ul>
			取組実績			<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕計画に基づき、修理を実施</li> <li>施設再整備調査業務委託の実施</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			⑤0 市営住宅長寿命化によるライフサイクルコスト縮減		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建設部	開発指導課	市営住宅の長寿命化計画に基づき外壁塗装等の外部長寿命化改修工事を実施することにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅外部長寿命化改修等工事(谷垣内団地)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅外部長寿命化改修等工事(興戸団地第1期)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅外部長寿命化改修等工事(興戸団地第2期)</li> <li>「市営住宅長寿命化計画」の改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅外部長寿命化改修等工事(興戸団地第3期)に向けた実施設計</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅谷垣内団地外部長寿命化改修等工事を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅興戸団地第1期外部長寿命化改修等工事を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅興戸団地第2期外部長寿命化改修等工事を実施</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			51 生活道路及び橋梁長寿命化によるライフサイクルコストの縮減		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建設部	施設管理課	市内の生活道路(総延長約350km)の舗装及び橋梁の維持管理について、それぞれ計画に基づき、国の交付金等の特定財源を有効に活用しつつ、計画的かつ効率的に修繕工事等を行います。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装修繕工事を実施</li> <li>・橋梁点検を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装修繕工事を実施</li> <li>・橋梁点検を実施</li> <li>・橋梁修繕工事を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装修繕工事を実施</li> <li>・橋梁点検を実施</li> <li>・橋梁修繕工事を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装修繕工事を実施</li> <li>・橋梁長寿命化修繕計画を改定</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市生活道路舗装修繕計画に基づいて、舗装修繕工事を実施</li> <li>・橋梁点検(4橋)を実施</li> <li>・橋梁修繕工事(4橋)を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市生活道路舗装修繕計画に基づいて、舗装修繕工事を実施</li> <li>・橋梁点検(57橋)を実施</li> <li>・橋梁修繕工事(1橋)実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市生活道路舗装修繕計画に基づいて、舗装修繕工事を実施</li> <li>・橋梁点検(164橋)を実施</li> <li>・橋梁修繕工事(1橋)実施</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			52 公園施設長寿命化によるライフサイクルコスト縮減	
課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建設部	公園施設長寿命化計画に基づく市内公園施設の修繕や更新については、事後保全で実施すること、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストの削減を進めます。	行動計画	計画に基づく遊具等公園施設のメンテナンス	公園施設長寿命化計画のローリングによる改修、更新時期の見直し	計画に基づく遊具等公園施設のメンテナンス、更新の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づく遊具等公園施設のメンテナンス、更新の実施</li> <li>・第2期公園施設長寿命化計画の策定</li> </ul>
		取組実績	計画に基づき事業を推進	計画に基づき事業を推進	計画に基づき事業を推進	

III 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			53 幼稚園・小中学校施設の長寿命化によるライフサイクルコスト縮減		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育部・輝くこども未来室	学校教育課・輝くこども未来室	予防保全型の修繕による維持管理への転換や施設の計画的な更新を推進するため、長寿命化改良計画及び更新計画を策定し、老朽化した学校施設の長寿命化を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化改良工事に向けた基本計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化改良工事に向けた基本計画、実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新幼稚園長寿命化改修工事の実施</li> <li>三山木幼稚園耐震改修工事の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化改良工事</li> <li>長寿命化改良工事に向けた実施設計</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「京田辺市学校施設長寿命化計画」を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新幼稚園長寿命化改修工事設計</li> <li>三山木幼稚園耐震改修設計</li> <li>田辺小学校長寿命化改修工事に係る基本計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新幼稚園長寿命化改修工事の実施</li> <li>三山木幼稚園防災機能強化等工事の実施</li> <li>田辺小学校長寿命化工事の実施</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			54 焼却施設建て替えに向けた長寿命化対策		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済環境部	清掃衛生課	建て替え時期を迎えた焼却施設について、新施設が建設されるまで安定した運営が図れるよう予防的な修繕等を計画的に行うことにより、トータルコストの縮減を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な整備計画を検討</li> <li>・耐火物中規模補修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき修繕等を実施</li> <li>・耐火物中規模補修</li> <li>・監視カメラシステム更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき修繕等を実施</li> <li>・耐火物中規模補修</li> <li>・空調・衛生設備更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき修繕等を実施</li> <li>・耐火物中規模補修</li> <li>・空調・衛生設備更新</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の焼却施設について、令和7年度までの修繕、維持管理に係る計画の取りまとめ</li> <li>・令和2年度前期及び後期の定期修理において、耐火物中規模補修を行い、摩耗、劣化により強度低下が懸念される部分の打ち替え補修等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の焼却施設について、令和7年度までの修繕、維持管理に係る計画の取りまとめ</li> <li>・令和2年度前期及び後期の定期修理において、耐火物中規模補修を行い、摩耗、劣化により強度低下が懸念される部分の打ち替え補修等を実施</li> <li>・監視カメラシステム更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の焼却施設について、令和7年度までの修繕、維持管理に係る計画の取りまとめ</li> <li>・令和2年度前期及び後期の定期修理において、耐火物中規模補修を行い、摩耗、劣化により強度低下が懸念される部分の打ち替え補修等を実施</li> <li>・バグフィルタのろ布交換</li> </ul>	



Ⅲ 効率的な行財政運営		02 公共施設マネジメントの推進			R3-5 市役所庁舎の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部	管財課	<p>建築後30年以上が経過する市役所庁舎について、長期的な視点に立ち、将来的に必要な費用等を把握することにより、財政負担の軽減や平準化を図りながら、大規模改修や建替え、管理運用等、施設の長寿命化を効率的に進めます。</p>	行動計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎長寿命化に向けた計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽・破損箇所等の修繕の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽・破損箇所等の修繕の実施</li> </ul>
				取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎長寿命化計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内巡回、設備点検等により、修繕箇所の把握及び迅速な修繕を実施</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		02 公共施設マネジメントの推進			R4-4 福祉施設等長寿命化によるライフサイクルコストの縮減		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康福祉部	健康福祉政策推進室	福祉施設等の維持管理や改修等の施設整備を計画的に行うことで、整備コストの縮減やコストの平準化を図る。	行動計画			<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化対象施設の実態把握調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画の基本方針の検討</li> <li>・長寿命化計画の策定</li> </ul>
			取組実績			<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化対象施設の実態把握のための現地調査実施</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		02 公共施設マネジメントの推進			R4-5 住民センターの長寿命化によるライフサイクルコストの縮減		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	市民参画課	北部住民センター及び中部住民センターについて、老朽化の度合いを踏まえ、施設長寿命化を促進し、ライフサイクルコストの縮減を進める。	行動計画			・北部住民センターの長寿命化対応等	・北部・中部住民センターの長寿命化対応等
			取組実績			・北部住民センターの長寿命化対応等	

Ⅲ 効率的な行財政運営		03 事務事業の効率化			55 行政評価制度の見直し(PDCAサイクルの再構築)		
課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
企画調整室	限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため「PDCAサイクル」の評価による施策事業の選択と集中を進めるとともに、現在の行政評価制度について再構築を進めます。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4次総合計画まちづくりプランレビュー」の仕組みを構築</li> <li>事務事業評価(主要事業実績調査)シートの見直し</li> <li>試験的に導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4次総合計画まちづくりプランレビュー」の実施</li> <li>事務事業評価(主要事業実績調査)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4次総合計画まちづくりプランレビュー」の実施</li> <li>事務事業評価(主要事業実績調査)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4次総合計画まちづくりプランレビュー」の実施</li> <li>事務事業評価(主要事業実績調査)の実施</li> </ul>	
企画政策部			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4次総合計画まちづくりプランレビュー」の仕組みを構築</li> <li>事務事業評価(主要事業実績調査)シートの見直しを行い、新しい評価シートにて評価を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4次総合計画まちづくりプランレビュー」の実施し、事業進捗を図った。</li> <li>第4次総合計画「まちづくりプラン」重点プロジェクト令和2年度取組結果について、市HPIにて公表</li> <li>事務事業評価(主要事業実績調査)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4次総合計画まちづくりプランレビュー」の実施し、事業進捗を図った。</li> <li>第4次総合計画「まちづくりプラン」重点プロジェクト令和3年度取組結果について、市HPIにて公表</li> <li>事務事業評価(主要事業実績調査)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4次総合計画まちづくりプランレビュー」の実施し、事業進捗を図った。</li> <li>第4次総合計画「まちづくりプラン」重点プロジェクト令和3年度取組結果について、市HPIにて公表</li> <li>事務事業評価(主要事業実績調査)の実施</li> </ul>

Ⅲ 効率的な行財政運営		03 事務事業の効率化			56 学校教育予算配分・執行の見直し		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育部	学校教育課	<p>学校予算については、各学校に予算配分を行っており、学校と教育委員会における手続きの煩雑さ解消が課題となっている。こうした中で、財務会計システム等を含めた事務作業の効率化・省力化を進めま</p>	行動計画	<p>・事務作業の省力化に向けた検討</p>	<p>・運用試験</p>	<p>・運用試験等</p>	<p>・共同学校事務室の設置</p>
			取組実績	<p>・事務作業の省力化に向けた協議及び検討の実施</p>	<p>・事務作業の省力化に向けた協議及び検討の実施</p>	<p>・事務作業の省力化に向けた協議及び検討の実施</p>	

Ⅲ 効率的な行政運営		03 事務事業の効率化			57 行政改革につながる監査等の実施		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
監査委員事務局	監査委員事務局	定期監査、財政援助団体等監査、行政監査においては、無駄な支出の削減、適正な債権管理、適切な受益者負担につながるよう監査等を実施します。また、決算審査等でも、既存事業の見直しを進めたことに関して、「監査のあらまし」等を通じて評価を行います。	行動計画	<p>定期監査において、各部署の行革プログラムを重点的に確認</p> <p>・財政援助団体等監査を、実施計画に基づき実施</p> <p>・行政監査を、実施計画に基づき実施</p> <p>・決算審査意見書や「監査のあらまし」で既存事業の見直しについて評価</p> <p>・指摘事項のフォローアップ</p>	<p>定期監査において、各部署の行革プログラムを重点的に確認</p> <p>・監査等を踏まえて、財政援助団体等について、随時監査を実施</p> <p>・行政監査を、定期監査と合わせて実施</p> <p>・決算審査意見書や「監査のあらまし」で既存事業の見直しについて評価</p> <p>・決算審査において、課題事項のフォローアップ</p>	<p>定期監査において、各部署の行革プログラムを重点的に確認</p> <p>・監査等を踏まえて、必要がある場合、随時監査を実施</p> <p>・行政監査を、定期監査と合わせて実施</p> <p>・決算審査意見書や「監査のあらまし」で既存事業の見直しについて評価</p> <p>・決算審査において、課題事項のフォローアップ</p>	<p>定期監査において、各部署の行革プログラムを重点的に確認</p> <p>・監査等を踏まえて、必要がある場合、随時監査を実施</p> <p>・行政監査について、定期監査と合わせて実施</p> <p>・決算審査意見書や「監査のあらまし」で既存事業の見直しについて評価</p> <p>・所屬別ヒアリング等により課題事項のフォローアップを実施</p>
			取組実績	<p>定期監査において、各部署の行革プログラムを重点的に確認し、結果を報告公表(安心まちづくり室R2.5～7月・建設部R2.8～11月・消防R2.12月～R3.3月)</p> <p>・財政援助団体について担当課ヒアリングを、決算審査に含ませて実施し、決算審査意見書内にて報告(R2.6～9月)</p> <p>・行政監査を定期監査に含めて実施(安心まちづくり室R2.5～7月・建設部R2.8～11月・消防R2.12月～R3.3月)</p> <p>・決算審査意見書や「監査のあらまし」で既存事業の見直しについて評価を実施(R3.1～3月)</p> <p>・課題事項のフォローアップ(R2.10月～R3.2月)を実施</p>	<p>定期監査において、各部署の行革プログラムを重点的に確認し、結果を報告公表(輝く子ども未来室R3.5～8月・市民部R3.7～12月・経済環境部R3.11月～R4.3月)</p> <p>・随時監査として、工事監査を実施し、結果を報告公表(R3.10月～R4.3月)</p> <p>・行政監査を定期監査に含めて実施(輝く子ども未来室R3.5～8月・市民部R3.7～12月・経済環境部R3.11月～R4.3月)</p> <p>・決算審査意見書や「監査のあらまし」で既存事業の見直しについて評価を実施(R4.1～3月)</p> <p>・決算審査時に所屬別ヒアリング等により課題事項のフォローアップ(R3.6～7月)の実施</p>	<p>定期監査において、各部署の行革プログラムを重点的に確認し、結果を報告公表(教育委員会事務局R4.4～8月・出納室・議事室・議会事務局R4.7～11月・健康福祉部R4.10月～R5.3月)</p> <p>・行政監査を定期監査に含めて実施(教育委員会事務局R4.4～8月・出納室・議会事務局R4.7～11月・健康福祉部R4.10月～R5.3月)</p> <p>・決算審査意見書や「監査のあらまし」で既存事業の見直しについて評価を実施(R5.2～3月)</p> <p>・決算審査時に所屬別ヒアリング等により課題事項のフォローアップ(R4.6～7月)の実施</p>	<p>定期監査において、各部署の行革プログラムを重点的に確認</p> <p>・決算審査意見書や「監査のあらまし」で既存事業の見直しについて評価</p> <p>・所屬別ヒアリング等により課題事項のフォローアップを実施</p>

Ⅲ 効率的な行政運営		03 事務事業の効率化		58 アウトソーシングの推進に伴う課税事務の合理化			
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	税務課	税務課が行う課税事務の一部をアウトソーシングすることにより、事務の合理化を図ります。また地方税機構が今後実施する予定の市民税及び固定資産税課税事務の一部に係る課税共同化に参画することで、広域的な課税事務の合理化を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシング対象事務の検討、実施</li> <li>・京都地方税機構課税共同化の参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシング実施及び対象事務の効果確認</li> <li>・京都地方税機構課税共同化の参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシング実施及び対象事務の見直し検討</li> <li>・京都地方税機構課税共同化への参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシング実施及び対象事務の効果確認</li> <li>・京都地方税機構課税共同化への参画</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初課税事務で必要な事務を整理、予算額対前年比減で入札</li> <li>・京都地方税機構課税共同化として、償却資産課税事務共同化により償却資産申告書送付事務、データ入力事務を削減、滞りなく令和3年度課税事務を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務に必要なスキルを仕様書に定めることで、専門知識を持った派遣職員の登用を行った。</li> <li>・償却資産課税事務共同化により償却資産申告書送付事務、データ入力事務を削減、滞りなく令和4年度課税事務を実施</li> <li>・京都地方税機構との土地、家屋の共同化についての協議の続行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務に必要なスキルを仕様書に定めることで、専門知識を持った派遣職員の登用を行った。</li> <li>・京都地方税機構との土地、家屋の共同化についての協議の続行</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		03 事務事業の効率化				59 戸籍等各種証明書郵送請求処理業務の外部委託による事務の合理化	
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民部	市民年金課	公用も含め戸籍等の郵送請求業務について、外部委託の導入を検討することにより、人件費等を含めた経費削減を進めます。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の動向の調査</li> <li>郵送請求の状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の動向の調査</li> <li>マイナンバーを利用した事務連携の動向により郵送請求の件数の推移を調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の動向の調査</li> <li>マイナンバーを利用した事務連携の動向により郵送請求の件数の推移を調査</li> <li>外部委託の導入について方向性を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の動向の調査</li> <li>マイナンバーを利用した事務連携の動向により郵送請求の件数の推移を調査</li> <li>外部委託の導入について方向性を決定</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の状況を調査</li> <li>郵送請求時コンビニ交付の利用案内書同封</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の状況を調査</li> <li>郵送請求時コンビニ交付の利用案内書同封</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の状況を調査</li> <li>郵送請求時コンビニ交付の利用案内書同封</li> <li>外部委託の導入について、マイナンバーカードと戸籍の連携について、国の動向を注視</li> </ul>	



Ⅲ 効率的な行政運営		03 事務事業の効率化			60 広報業務における事務効率化		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企画政策部	秘書広報課	<p>広報紙の製作・印刷に係る契約方法を見直し、有料広告の募集について、外部委託を含めて検討を行うことにより、広報業務の一層の効率化を進めます。</p>	行動計画	<p>・広報紙の製作・印刷に係る契約方法を見直し</p>	<p>・広報紙の製作・印刷に係る契約方法を見直し</p>	<p>・有料広告掲載実績に基づき、募集事務の外部委託の方向性を決定</p>	<p>・有料広告掲載実績に基づき、募集事務の外部委託の方向性を決定</p>
				<p>・広報紙の製作・印刷に係る契約方法・期間の変更を決定</p>	<p>・広報紙の製作・印刷に係る契約方法の変更</p>	<p>・当面は直営で進める方向性を決定（翌年度以降も引き続き検討）</p>	
			取組実績				

Ⅲ 効率的な行政運営		04 職員の適正配置と人材育成		61 適正な定員管理による職員数の適正化推進			
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部	職員課	社会経済の動向、市民ニーズの変化等新たな行政需要に対応するため、適切な職員配置を行うとともに、職員数の適正化を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数について類似団体との比較検討</li> <li>比較検討結果に基づき部門別職員数を分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「定員管理計画」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「定員管理計画」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「定員管理計画」の策定</li> <li>計画に基づく適正な定員管理の推進</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>府内近隣市の職員数について比較検討実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市における部門別の職員配置状況と類似団体との比較を行い、本市における配置の特徴や課題を把握した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>府内近隣市の動向や60歳超えの高齢期職員の定員を含め定員管理の方向性を整理し、今後の計画に反映させる。</li> </ul>	

Ⅲ 効率的な行政運営		04 職員の適正配置と人材育成			62 働き方改革の推進によるワークライフバランスの実現		
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部	職員課	職員の健康を守り、ワークライフバランスの実現を推進するとともに、任用形態に関わらない公正な待遇の確保を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外労働の上限規制の徹底</li> <li>・過重労働による健康被害防止対策の推進</li> <li>・休暇制度活用の推進</li> <li>・会計年度任用職員制度による公正な待遇の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外労働の上限規制の徹底</li> <li>・過重労働による健康被害防止対策の推進</li> <li>・休暇制度活用の推進</li> <li>・会計年度任用職員制度による公正な待遇の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外労働の上限規制の徹底</li> <li>・過重労働による健康被害防止対策の推進</li> <li>・休暇制度活用の推進</li> <li>・会計年度任用職員制度による公正な待遇の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外労働の上限規制の徹底</li> <li>・過重労働による健康被害防止対策の推進</li> <li>・休暇制度活用の推進</li> <li>・会計年度任用職員制度による公正な待遇の確保</li> </ul>
				取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職が各職員の時間外状況を把握しやすい時間外状況表を作成</li> <li>・管理職に対する過重労働面談開始</li> <li>・年5日の年次有給休暇取得推奨及びプラスワン休暇としての年次有給休暇取得推奨</li> <li>・所属及び現任職員に対し、会計年度任用職員の待遇について意見照会実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職が各職員の時間外状況を把握しやすい時間外状況表を作成</li> <li>・管理職に対する過重労働面談開始</li> <li>・年5日の年次有給休暇取得推奨及びプラスワン休暇としての年次有給休暇取得推奨</li> <li>・所属及び現任職員に対し、会計年度任用職員の待遇について意見照会実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職が各職員の時間外状況を把握しやすい時間外状況表を作成</li> <li>・年5日の年次有給休暇取得推奨、夏学期間中1日の年次有給休暇取得推奨及びプラスワン休暇としての年次有給休暇取得推奨</li> <li>・育児等に係る休暇制度の周知</li> <li>・近隣市における会計年度任用職員の待遇を把握</li> </ul>

Ⅲ 効率的な行政運営		04 職員の適正配置と人材育成		63 職員の資質向上を図るための人材育成			
部	課・室	概要	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務部	職員課	人材育成基本方針の改訂を行うとともに、新たに任用する会計年度任用職員に対する研修等も含め、職員の資質向上を図ります。	行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針改訂内容を検討</li> <li>会計年度任用職員への研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針の改訂</li> <li>基本方針に沿った研修計画の策定</li> <li>新規研修形態(e-ラーニング等)の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存研修の見直し検討</li> <li>会計年度任用職員向け研修の検討</li> <li>自己啓発助成の活性化検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな研修の実施</li> <li>会計年度任用職員向け研修の実施</li> <li>自己啓発支援事業の実施</li> </ul>
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市人材育成基本方針の研究</li> <li>会計年度任用職員に対し、接遇訓練研修及び窓口実地研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人材育成基本方針」を改訂</li> <li>改訂後の「人材育成基本方針」に沿った研修計画を策定</li> <li>「ハラスメント防止/服従・公務員倫理研修」を新規研修形態(映像視聴)により実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ハラスメント防止研修」「メンタルヘルス研修」を映像視聴形式にて実施</li> <li>令和5年度からWeb研修システム「e-JINZAI」の導入を決定</li> <li>新規採用職員研修の見直しを決定(令和5年度から変更)</li> </ul>	